

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第53期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社

【英訳名】 SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 幸野良治

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03(3543)7100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR部担当  
内 藤良太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03(3543)7100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 志賀則久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	(百万円)	338,982	238,427	196,170	187,060	194,808
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	17,929	48,811	155,451	51,863	26,538
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	14,566	96,010	169,557	48,152	29,398
包括利益	(百万円)		98,311	169,503	57,307	32,459
純資産額	(百万円)	299,606	173,590	108,827	166,589	199,048
総資産額	(百万円)	1,563,843	1,079,164	990,855	881,658	1,056,156
1株当たり純資産額	(円)	2,045.02	1,249.13	308.44	470.50	562.22
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	114.86	757.09	911.10	136.47	83.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	102.77				
自己資本比率	(%)	16.58	14.68	10.98	18.83	18.78
自己資本利益率	(%)	5.81	45.97	126.90	35.04	16.14
株価収益率	(倍)	7.55				
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	177,946	186,728	42,371	34,668	40,998
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,270	65,071	12,223	16,891	14,249
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	185,642	199,046	20,116	25,190	45,569
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	147,074	188,673	138,809	63,076	54,151
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	4,522 (886)	2,773 (19)	2,672 (79)	3,072 (87)	3,816 (236)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、第50期は当期純損失であるため、第51期、第52期及び第53期は株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 第51期は、連結子会社であるPROMISE (HONG KONG) CO., LTD. が決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結子会社であるPROMISE (SHENYANG) CO., LTD. 及びPROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. が3月31日に仮決算を実施しております。従って、PROMISE (HONG KONG) CO., LTD. ほか2社につきましては、会計期間が平成23年1月1日から平成24年3月31日の15カ月間となっております。
- 5 第52期は、連結子会社である良京實業股份有限公司及びPROMISE (THAILAND) CO., LTD. が決算日を12月31日から3月31日に変更しております。従って、良京實業股份有限公司及びPROMISE (THAILAND) CO., LTD. は、会計期間が平成24年1月1日から平成25年3月31日の15カ月間となっております。
- 6 第52期より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第51期については、当該表示方法を反映した数値を記載しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を記載しております。

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	212,795	187,546	172,291	164,646	164,728
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	10,198	50,684	167,012	43,532	15,564
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	7,250	104,408	169,690	42,533	19,077
資本金 (百万円)	80,737	80,737	140,737	140,737	140,737
発行済株式総数 (株)	134,866,665	134,866,665	360,855,365	352,824,647	352,824,647
純資産額 (百万円)	225,246	118,561	69,018	114,721	133,244
総資産額 (百万円)	1,076,593	954,246	944,581	825,249	821,563
1株当たり純資産額 (円)	1,775.99	934.57	195.61	325.15	377.65
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ( )				
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	57.17	823.31	911.81	120.55	54.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	51.15				
自己資本比率 (%)	20.92	12.42	7.31	13.90	16.22
自己資本利益率 (%)	3.29	60.75	180.97	46.30	15.39
株価収益率 (倍)	15.17				
配当性向 (%)	17.49				
従業員数 (名)	2,277	1,718	1,756	1,867	2,136

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第50期の株価収益率は当期純損失であるため、また、配当性向は当期純損失であり配当を行っていないため記載しておりません。第51期、第52期及び第53期の株価収益率は株式が非上場であるため、また、配当性向は配当を行っていないため記載しておりません。

4 第52期より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第51期については、当該表示方法を反映した数値を記載しております。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和37年3月	資本金2,500千円をもって、大阪市都島区東野田町に関西金融(株)(その後関西プロミス(株)に商号変更)を設立。
昭和49年1月	関西プロミス(株)(存続会社)及び東京プロミス(株)が合併し、プロミストラスト(株)に商号変更。
昭和54年10月	株式額面変更(額面500円から額面50円へ)のため、兵庫県西宮市の小倉商事(株)(資本金300千円)を買収。
昭和55年1月	小倉商事(株)(存続会社)、プロミストラスト(株)、プロミス(株)、トラスト(株)及び天満クレジット(株)が合併し、小倉商事(株)は、プロミス(株)に商号変更。
昭和59年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を完了。「登録番号 近畿財務局長(1)第00056号」
昭和62年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を更新。「登録番号 関東財務局長(2)第00615号」(以後3年毎に更新)
平成元年8月	台湾に良京實業股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成4年2月	香港にPROMISE (HONG KONG) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成5年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成8年5月	東京都港区南青山に(株)ネットフューチャー(現・連結子会社)を設立。
" 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。(市場第二部より指定替え)
平成12年5月	(株)三和銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行)、(株)アプラスとの合併ローン会社(株)モビット(現・連結子会社)を設立。
平成13年3月	バル債権回収(株)を設立。
平成16年3月	タイにPROMISE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
" 7月	(株)三井住友銀行への第三者割当増資による新株式発行及び自己株式譲渡を実施。
" 9月	(株)三井住友フィナンシャルグループと業務提携基本契約を締結。
平成19年9月	三洋信販(株)を株式公開買付により買収。
平成22年4月	バル債権回収(株)と三洋信販債権回収(株)が合併しアピリオ債権回収(株)(現・連結子会社)が発足。
" 5月	中国・深セン市にてPROMISE (SHENZHEN) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
" 10月	三洋信販(株)を吸収合併。
" 12月	中国・瀋陽市にてPROMISE (SHENYANG) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
平成23年9月	(株)三井住友フィナンシャルグループによる当社の完全子会社化に向けた基本契約を締結。
" 11月	(株)三井住友銀行による当社株式の公開買付が完了。
" 12月	(株)三井住友フィナンシャルグループへの第三者割当増資による新株式発行を実施。
" "	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行の連結子会社となる。
平成24年3月	東京証券取引所市場第一部の上場廃止。
" 4月	株式交換により(株)三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となる。
" 7月	プロミス(株)からS M B C コンシューマーファイナンス(株)へ商号変更。
" "	中国・深セン市にてPromise Consulting Service (Shenzhen) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
平成25年3月	中国・天津市にてPROMISE (TIANJIN) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
" 8月	中国・重慶市にてPROMISE (CHONGQING) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
" 9月	本店を東京都千代田区から東京都中央区へ移転。
" 11月	中国・武漢市にてPROMISE (WUHAN) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
" "	中国・成都市にてPROMISE (CHENGDU) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
平成26年3月	(株)モビットを株式取得により完全子会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、平成26年3月31日時点において、当社、連結子会社13社及び親会社1社から構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 〔金融事業〕

金融事業は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資（消費者金融事業）を当社及び株式会社モビットが行っております。

#### 〔保証事業〕

保証事業は、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を当社が行っております。

#### 〔債権管理事業〕

債権管理事業は、全国規模で金融機関等との取引（サービス事業）をアビリオ債権回収株式会社が行っております。また、自社債権の管理、回収業務を当社が行っております。

#### 〔海外事業〕

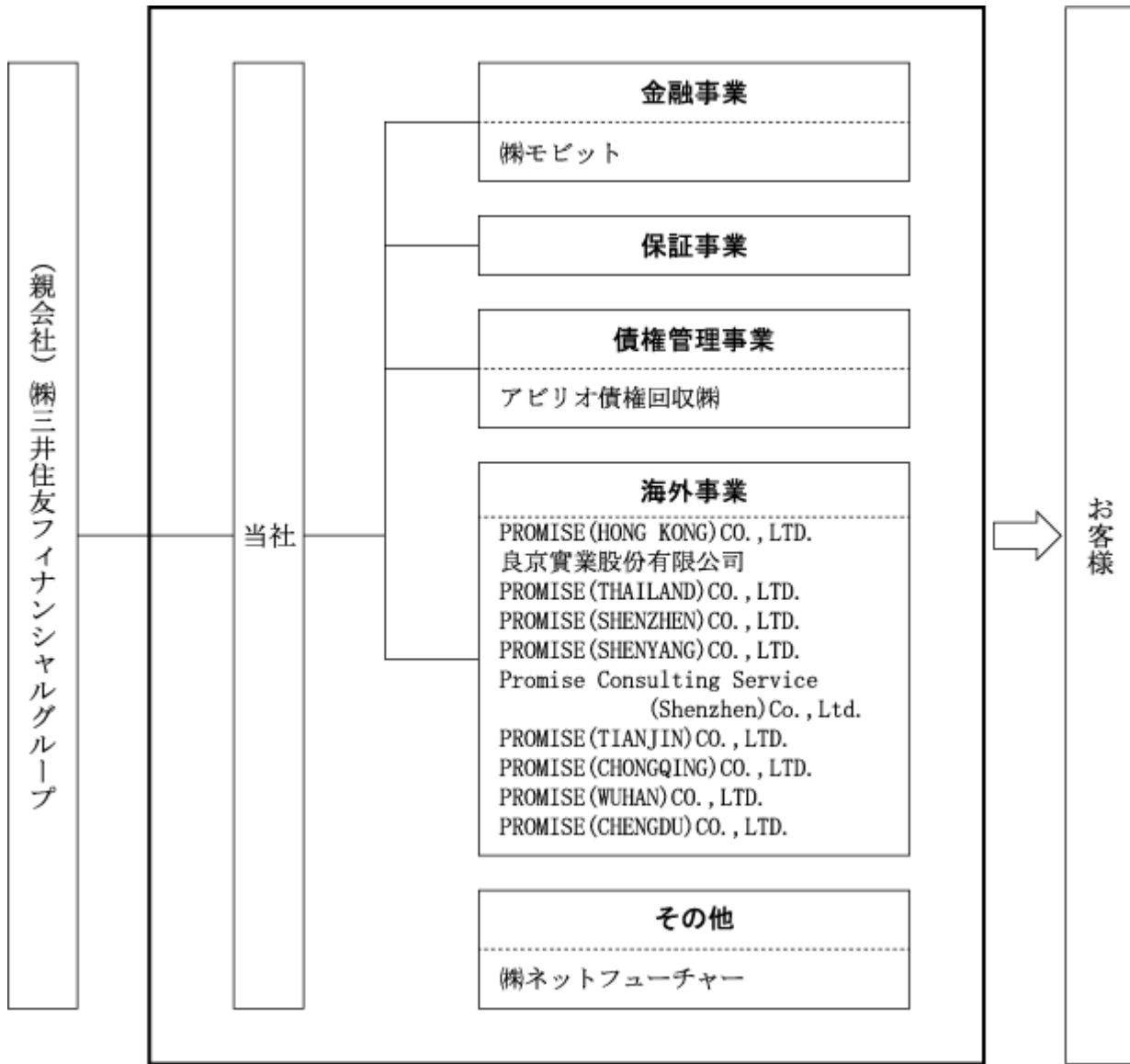
海外事業は、消費者金融事業を香港にてPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.、タイにてPROMISE(THAILAND)CO.,LTD.、中国にてPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.、PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.、PROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.、PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.、PROMISE(WUHAN)CO.,LTD.、PROMISE(CHENGDU)CO.,LTD.が行っており、サービス事業を台湾にて良京實業股份有限公司が行っております。また、顧客への連絡業務の受託をPromise Consulting Service (Shenzhen)Co.,Ltd.が行っております。

#### 〔その他〕

その他事業は、IT事業を株式会社ネットフューチャーが営んでおります。

親会社に該当する株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業系統図



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社)								
(株)三井住友 フィナンシャル グループ (注) 2	東京都 千代田区	百万円 2,337,895	銀行持株会社	100.0%	1名		経営管理	
(連結子会社)								
(株)モビット (注) 3	東京都 新宿区	百万円 20,000	金融事業	100.0%	2名		ATMネット ワークの提携	
アビリオ債権回収(株)	東京都 千代田区	百万円 500	債権管理事業	100.0%	2名	同社への 資金貸付		
(株)ネット フューチャー	東京都 中央区	百万円 90	その他	100.0%			システム開発	事務所の 賃貸
PROMISE(HONG KONG) CO.,LTD. (注) 3	中国 香港	千香港ドル 1,400,000	海外事業	100.0%	1名			
良京實業 股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 290,000	海外事業	100.0%				
PROMISE(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 1,000,000	海外事業	100.0%		同社への 資金貸付		
PROMISE(SHENZHEN) CO.,LTD. (注) 4	中国 深セン	千人民元 300,000	海外事業	86.7% (86.7%)				
PROMISE(SHENYANG) CO.,LTD. (注) 4	中国 瀋陽	千人民元 220,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
Promise Consulting Service(Shenzhen) Co.,Ltd. (注) 4	中国 深セン	千人民元 20,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
PROMISE(TIANJIN) CO.,LTD. (注) 4	中国 天津	千人民元 100,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
PROMISE(CHONGQING) CO.,LTD. (注) 4	中国 重慶	千人民元 300,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
PROMISE(WUHAN) CO.,LTD. (注) 4	中国 武漢	千人民元 200,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
PROMISE(CHENGDU) CO.,LTD. (注) 4	中国 成都	千人民元 300,000	海外事業	100.0% (100.0%)				

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 特定子会社であります。

4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は間接所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,272 (164)
保証事業	221
債権管理事業	605 (67)
海外事業	1,185 (1)
その他	46
全社(共通)	487 (4)
合計	3,816 (236)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、従業員数欄の( )内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当連結会計年度末における従業員数の合計を記載しております。
- 4 当連結会計年度において744名増加しておりますが、主として完全子会社化に伴い株式会社モビットを連結の範囲に含めたこと、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.の全額出資により、PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.、PROMISE(WUHAN)CO.,LTD.、PROMISE(CHENGDU)CO.,LTD.を新たに設立したこと、並びに組織体制の強化によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,136	37.7	11.3	5,753

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,109
保証事業	221
債権管理事業	298
海外事業	21
全社(共通)	487
合計	2,136

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で算出しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当事業年度において269名増加しておりますが、主として組織体制の強化によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクス進展による内需拡大とデフレ脱却に伴って景況感が回復しており、法人企業業績はリーマン・ショック後の落ち込み分を挽回するほどの水準に達しつつあります。しかしながら、消費増税による家計の購買力低下に対する懸念など、景気が下振れするリスクが存在しております。

消費者金融業界におきましては、利息返還請求が緩やかな減少基調にあるものの、依然として先行きの不透明な状況にあります。その一方で、上限金利や総量規制の導入以降続いてきた市場の縮小傾向に、ようやく一定の歯止めが掛かり、一部では回復の兆しを見せはじめております。

こうした環境の中、当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、S M F G）におけるコンシューマーファイナンス事業の中核会社として、本業である消費者金融事業を中心に、保証事業や海外事業についても積極的にグローバルな事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの営業収益は、信用保証収益の増加などにより、7,747百万円増加の194,808百万円（4.1%増）となり、6年ぶりの増収となりました。一方、営業費用につきましては、利息返還損失引当金繰入額の増加を主因として32,690百万円増加の170,439百万円（23.7%増）となりました。この結果、当連結会計年度におきましては営業利益24,369百万円、経常利益26,538百万円、当期純利益29,398百万円となりました。（前連結会計年度は営業利益49,311百万円、経常利益51,863百万円、当期純利益48,152百万円）

なお、当社は平成26年3月1日、株式会社モビット（以下、モビット）の全株式を保有することにより、モビットを完全子会社化いたしました。今後は、当社が展開するサービスブランド「P R O M I S E（プロミス）」と、銀行系であることの高いブランド力をもつ「m o b i t（モビット）」を通じて、S M F Gにおけるコンシューマーファイナンス事業の更なる強化を推進してまいります。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 金融事業

金融事業につきましては、店舗看板デザインの切り替えやテレビCMを通じた新社名の訴求により、集客力の向上に努めるとともに、個人向け無担保ローン商品の一部改定など、顧客利便性の向上を推進してまいりました。また、お客様サービスセンターにおいて、コールセンター業務の国際的な品質保証規格「C O P C @ C S P 規格 R e l e a s e 5 . 0」の認証を取得するなど、「質、量ともにナンバー1のコンシューマーファイナンスカンパニーの実現」を目指してサービス向上に注力してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、営業貸付金残高の減少を主因とする当該利息収入の減少により、営業収益は前連結会計年度に比べ2,115百万円減少し116,441百万円（1.7%減）となりました。一方、利息返還損失引当金繰入額の増加を主因として、営業費用が28,627百万円増加の115,352百万円（33.0%増）となった結果、セグメント利益（営業利益）は30,742百万円減少の1,088百万円（96.5%減）となりました。

#### 保証事業

保証事業につきましては、株式会社三井住友銀行と共同で展開する個人向け無担保ローン事業が堅調に推移したほか、新たに株式会社横浜銀行と保証業務の取り扱いを開始したことに加え、既存提携先と保証業務受託商品の拡充・追加に取り組んだ結果、全体の信用保証残高は当連結会計年度末において7,500億円を超えるまでに拡大いたしました。

当連結会計年度における業績につきましては、営業収益は前連結会計年度に比べ3,708百万円増加し40,520百万円（10.0%増）となりました。一方、債務保証損失引当金繰入額の増加などにより、営業費用が3,288百万円増加の29,053百万円（12.7%増）となった結果、セグメント利益（営業利益）は419百万円増加の11,467百万円（3.8%増）となりました。

### 債権管理事業

債権管理事業につきましては、買取債権市場の低迷や競合激化などにより、市場全体が厳しい事業環境となる中、サービス事業を営むアピリオ債権回収株式会社の業務ノウハウを共有するなど、グループ全体を挙げて回収業務のさらなる効率化に向けた取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、営業収益は前連結会計年度に比べ1,005百万円増加し20,466百万円（5.1%増）となりました。また、貸倒引当金繰入額の減少などにより、営業費用が4,063百万円減少の12,283百万円（24.8%減）となった結果、セグメント利益（営業利益）は5,069百万円増加の8,183百万円（162.7%増）となりました。

### 海外事業

海外事業につきましては、当連結会計年度において新たに中国重慶市・武漢市・成都市に小額貸付会社を設立するなど、中国本土での事業拡大に向けた取り組みを推進してまいりました。これにより、中国本土における小額貸付会社は全6拠点を数え、沿岸部、内陸部に跨るネットワークの整備を実現いたしました。さらに、香港・タイランドをはじめとするその他の既存現地法人につきましても、それぞれ堅調な業績推移を見せております。

当連結会計年度における業績につきましては、営業収益は17,195百万円、セグメント利益（営業利益）は3,524百万円となりました。

なお、一部の連結子会社は前連結会計年度に決算日を変更しており、会計期間が異なるため前連結会計年度との比較を記載しておりません。

### その他

当社グループでは、これまでに培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるその他の業績につきましては、営業収益は前連結会計年度に比べ19百万円減少し119百万円（14.2%減）、セグメント利益（営業利益）は21百万円増加し28百万円（324.7%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から8,924百万円減少し、54,151百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは40,998百万円の支出（前連結会計年度は34,668百万円の支出）となりました。この要因は、税金等調整前当期純利益31,078百万円等により資金が増加したものの、利息返還損失引当金の減少50,615百万円、営業貸付金残高の増加6,187百万円等により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、14,249百万円の支出（前連結会計年度は16,891百万円の支出）となりました。この要因は、投資有価証券の売却5,853百万円等により資金が増加したものの、当社の本社移転やシステム開発に伴う固定資産の取得13,590百万円等により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは45,569百万円の収入（前連結会計年度は25,190百万円の支出）となりました。この要因は、長期借入金の返済46,923百万円及び社債の償還44,200百万円等により資金が減少したものの、短期借入金の純増額136,198百万円により資金が増加したことによるものです。

- (注) 1 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 「業績等の概要」に記載されているセグメントの営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

## 2 【営業の実績】

## (1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

## 営業店舗数及び自動設備台数

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	1,175	1,126	1,182	1,128
(うち有人店舗) (店)	(59)	(21)	(61)	(18)
(うち無人店舗) (店)	(1,116)	(1,105)	(1,121)	(1,110)
自動契約機 (ローン申込機含) (台)	1,160	1,149	1,510	1,154
現金自動設備 (自社設置分) (台)	1,147	1,147	1,147	1,147

(注) 1 自動契約機(ローン申込機含)の台数は、総設置台数であります。

2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D ・ A T M)の提携先数は以下のとおりであります。

前連結会計年度

民間金融機関12(うち銀行系12)、流通系 1、合計13

現金自動設備(C D ・ A T M) 64,347台

当連結会計年度

民間金融機関12(うち銀行系12)、流通系 1、合計13

現金自動設備(C D ・ A T M) 70,367台

3 当社は、上記以外に(株)ファミリーマート、(株)ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能であります。

## 種類別営業収益

種類別	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
営業貸付金利息	125,180	66.9	126,890	65.1
信用保証収益	36,219	19.4	39,948	20.5
その他の営業収益	25,661	13.7	27,968	14.4
その他の金融収益	120	0.1	368	0.2
償却債権取立益	9,711	5.2	9,731	5.0
買取債権回収高	11,898	6.3	12,560	6.5
その他	3,930	2.1	5,307	2.7
営業収益合計	187,060	100.0	194,808	100.0

(注) 1 「その他の営業収益」の「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)等であります。

2 「その他の営業収益」の「その他」は、商品売上高、不動産賃貸収入及び受取手数料収入等であります。

## 貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前連結会計年度 (平成25年3月31日)					当連結会計年度 (平成26年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保	1,552,083	99.3	727,493	97.9	17.64	1,844,062	99.3	922,404	98.4	16.59
	有担保	1,673	0.1	4,498	0.6	15.08	1,393	0.1	3,410	0.3	15.02
	計	1,553,756	99.4	731,991	98.5	17.62	1,845,455	99.4	925,815	98.7	16.59
事業者向	無担保	9,071	0.6	10,865	1.5	14.53	10,552	0.6	11,805	1.3	15.00
	計	9,071	0.6	10,865	1.5	14.53	10,552	0.6	11,805	1.3	15.00
合計		1,562,827	100.0	742,857	100.0	17.58	1,856,007	100.0	937,621	100.0	16.57

(注) 平均約定金利は、連結会計年度末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

## 業種別貸付金残高内訳

業種別	前連結会計年度 (平成25年3月31日)				当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	424	0.1	480	0.1	449	0.0	545	0.1
建設業	2,898	0.2	3,229	0.4	3,044	0.2	3,575	0.4
製造業	395	0.0	470	0.1	396	0.0	555	0.1
電気・ガス・熱供給・水道	18	0.0	22	0.0	18	0.0	19	0.0
運輸・通信業	390	0.0	430	0.1	404	0.0	468	0.0
卸売・小売業	658	0.1	729	0.1	695	0.1	815	0.1
金融・保険業	167	0.0	163	0.0	180	0.0	178	0.0
不動産業	212	0.0	243	0.0	206	0.0	244	0.0
飲食店、宿泊業	400	0.0	434	0.1	449	0.0	524	0.1
医療、福祉	145	0.0	187	0.0	134	0.0	185	0.0
サービス業	1,573	0.1	1,735	0.2	1,674	0.1	1,936	0.2
その他	1,790	0.1	2,737	0.4	2,903	0.2	2,755	0.3
個人	1,553,301	99.4	731,991	98.5	1,845,173	99.4	925,815	98.7
合計	1,562,371	100.0	742,857	100.0	1,855,725	100.0	937,621	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。  
2 前連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,551,628件、有担保ローンは1,673件であります。  
3 当連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,843,780件、有担保ローンは1,393件であります。

## 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
不動産	4,498	0.6	3,410	0.4
計	4,498	0.6	3,410	0.4
保証 無担保	305	0.0	255	0.0
	738,052	99.4	933,954	99.6
計	738,358	99.4	934,210	99.6
合計	742,857	100.0	937,621	100.0

## 期間別貸付金残高内訳

期間別	前連結会計年度 (平成25年3月31日)				当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,529,607	97.9	737,230	99.2	1,820,134	98.1	928,475	99.0
1年以下	17,244	1.1	1,830	0.3	15,091	0.8	2,624	0.3
1年超 5年以下	15,928	1.0	3,754	0.5	20,742	1.1	6,486	0.7
5年超	48	0.0	42	0.0	40	0.0	35	0.0
合計	1,562,827	100.0	742,857	100.0	1,856,007	100.0	937,621	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

## 地区別貸付金残高内訳

地区別			前連結会計年度 (平成25年3月31日)				当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	59,089	3.8	26,420	3.6	69,407	3.7	33,543	3.6
		東北地区	106,699	6.8	50,350	6.8	114,585	6.2	57,063	6.1
		関東地区	501,574	32.1	271,534	36.5	609,668	32.8	357,499	38.1
		中部地区	191,890	12.3	100,918	13.6	231,713	12.5	129,162	13.8
		近畿地区	227,539	14.5	115,208	15.5	278,539	15.0	151,568	16.1
		中国地区	74,689	4.8	34,865	4.7	81,802	4.4	40,475	4.3
		四国地区	40,160	2.6	18,727	2.5	42,718	2.3	20,899	2.2
		九州地区	196,962	12.6	84,855	11.4	211,108	11.4	96,469	10.3
	小計	1,398,602	89.5	702,880	94.6	1,639,540	88.3	886,681	94.5	
	海外	香港	48,878	3.1	24,461	3.3	49,527	2.7	28,743	3.1
		タイ	89,655	5.7	6,315	0.9	134,093	7.2	10,277	1.1
		中国	24,019	1.6	4,701	0.6	31,454	1.7	8,508	0.9
		小計	162,552	10.4	35,477	4.8	215,074	11.6	47,529	5.1
	計	1,561,154	99.9	738,358	99.4	1,854,614	99.9	934,210	99.6	
有担保ローン	国内	北海道地区	32	0.0	79	0.0	27	0.0	59	0.0
		東北地区	70	0.0	165	0.0	57	0.0	123	0.0
		関東地区	157	0.0	422	0.0	134	0.0	324	0.0
		中部地区	166	0.0	492	0.1	145	0.0	389	0.1
		近畿地区	186	0.0	431	0.1	161	0.0	364	0.0
		中国地区	270	0.0	785	0.1	220	0.0	584	0.1
		四国地区	15	0.0	47	0.0	10	0.0	26	0.0
		九州地区	777	0.1	2,074	0.3	639	0.1	1,536	0.2
	計	1,673	0.1	4,498	0.6	1,393	0.1	3,410	0.4	
合計	1,562,827	100.0	742,857	100.0	1,856,007	100.0	937,621	100.0		

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

## 資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	399,427	1.75	640,950	0.84
その他	51,998	2.35	7,799	2.26
(うち社債)	(51,998)	(2.23)	(7,799)	(2.26)
合計	451,426	1.89	648,749	0.93
自己資本	457,770		443,091	
(うち資本金)	(140,737)	( )	(140,737)	( )

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

## (2) 当社における営業貸付金の内訳等

## 貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前事業年度 (平成25年3月31日)					当事業年度 (平成26年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保	1,389,760	99.3	692,415	97.9	17.05	1,313,170	99.2	688,806	98.0	16.05
	有担保	1,673	0.1	4,498	0.6	15.08	1,393	0.1	3,410	0.5	15.02
	計	1,391,433	99.4	696,913	98.5	17.04	1,314,563	99.3	692,216	98.5	16.04
事業者向	無担保	8,842	0.6	10,465	1.5	14.34	9,031	0.7	10,803	1.5	14.48
	計	8,842	0.6	10,465	1.5	14.34	9,031	0.7	10,803	1.5	14.48
合計		1,400,275	100.0	707,379	100.0	17.00	1,323,594	100.0	703,019	100.0	16.02

(注) 平均約定金利は、期末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

## 業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	422	0.1	476	0.1	448	0.1	544	0.1
建設業	2,891	0.2	3,214	0.5	3,028	0.2	3,516	0.5
製造業	300	0.0	289	0.0	326	0.0	335	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	18	0.0	22	0.0	18	0.0	19	0.0
運輸・通信業	381	0.0	414	0.1	396	0.0	453	0.1
卸売・小売業	658	0.1	729	0.1	694	0.1	813	0.1
金融・保険業	167	0.0	163	0.0	180	0.0	178	0.0
不動産業	207	0.0	235	0.0	199	0.0	226	0.0
飲食店、宿泊業	357	0.0	372	0.1	412	0.1	429	0.1
医療、福祉	145	0.0	187	0.0	134	0.0	185	0.0
サービス業	1,537	0.1	1,667	0.2	1,651	0.1	1,848	0.3
その他	1,758	0.1	2,691	0.4	1,545	0.1	2,251	0.3
個人	1,390,978	99.4	696,913	98.5	1,314,281	99.3	692,216	98.5
合計	1,399,819	100.0	707,379	100.0	1,323,312	100.0	703,019	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

2 前事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,389,305件、有担保ローンは1,673件であります。

3 当事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,312,888件、有担保ローンは1,393件であります。



## 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
不動産	4,498	0.6	3,410	0.5
計	4,498	0.6	3,410	0.5
保証	305	0.1	255	0.0
無担保	702,574	99.3	699,353	99.5
計	702,880	99.4	699,609	99.5
合計	707,379	100.0	703,019	100.0

## 期間別貸付金残高内訳

## a 無担保、有担保合算

期間別	前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルピングによる契約	1,399,733	100.0	707,314	100.0	1,323,259	100.0	702,981	100.0
1年以下	4	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
1年超 5年以下	506	0.0	57	0.0	307	0.0	31	0.0
5年超	32	0.0	6	0.0	27	0.0	5	0.0
合計	1,400,275	100.0	707,379	100.0	1,323,594	100.0	703,019	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルピングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルピングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

## b 無担保、有担保別

期間別	前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
無担保ローン	無担保リボルピング	1,398,060	99.9	702,816	99.4	1,321,866	99.9	699,571	99.5
	1年以下	4	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
	1年超 5年以下	506	0.0	57	0.0	307	0.0	31	0.0
	5年超	32	0.0	6	0.0	27	0.0	5	0.0
	計	1,398,602	99.9	702,880	99.4	1,322,201	99.9	699,609	99.5
有担保ローン	有担保リボルピング	1,673	0.1	4,498	0.6	1,393	0.1	3,410	0.5
合計		1,400,275	100.0	707,379	100.0	1,323,594	100.0	703,019	100.0

## 地区別貸付金残高内訳

地区別			前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	59,089	4.2	26,420	3.7	56,318	4.3	26,835	3.8
		東北地区	106,699	7.6	50,350	7.1	99,814	7.5	49,753	7.1
		関東地区	501,574	35.8	271,534	38.4	473,584	35.8	270,402	38.5
		中部地区	191,890	13.7	100,918	14.3	184,041	13.9	101,330	14.4
		近畿地区	227,539	16.3	115,208	16.3	218,160	16.5	116,327	16.5
		中国地区	74,689	5.3	34,865	4.9	70,035	5.3	34,312	4.9
		四国地区	40,160	2.9	18,727	2.7	37,480	2.8	18,246	2.6
		九州地区	196,962	14.1	84,855	12.0	182,769	13.8	82,399	11.7
	計	1,398,602	99.9	702,880	99.4	1,322,201	99.9	699,609	99.5	
有担保ローン	国内	北海道地区	32	0.0	79	0.0	27	0.0	59	0.0
		東北地区	70	0.0	165	0.0	57	0.0	123	0.0
		関東地区	157	0.0	422	0.0	134	0.0	324	0.0
		中部地区	166	0.0	492	0.1	145	0.0	389	0.1
		近畿地区	186	0.0	431	0.1	161	0.0	364	0.1
		中国地区	270	0.0	785	0.1	220	0.0	584	0.1
		四国地区	15	0.0	47	0.0	10	0.0	26	0.0
		九州地区	777	0.1	2,074	0.3	639	0.1	1,536	0.2
	計	1,673	0.1	4,498	0.6	1,393	0.1	3,410	0.5	
合計	1,400,275	100.0	707,379	100.0	1,323,594	100.0	703,019	100.0		

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

## 営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)			当事業年度 (平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	735,504	729,632	5,871	707,379	702,880	4,498
期中貸付額	319,956	319,956		325,148	325,148	
期中回収額	302,352	301,202	1,149	291,095	290,164	930
貸倒損失額	45,728	45,505	223	38,412	38,255	157
期末残高	707,379	702,880	4,498	703,019	699,609	3,410
平均貸付金残高	722,053	716,903	5,149	704,448	700,525	3,922

## 貸付利率別残高内訳

利率別		前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	年率 10.0%以下	35,603	2.5	21,401	3.0	31,090	2.3	19,125	2.7
	年率 10.0%超 15.0%以下	296,399	21.2	311,955	44.1	361,510	27.3	382,703	54.4
	年率 15.0%超 18.0%以下	795,054	56.8	270,988	38.3	850,930	64.3	277,865	39.5
	年率 18.0%超 20.0%以下	11,360	0.8	8,256	1.2	2,950	0.2	1,253	0.2
	年率 20.0%超 22.0%以下	10,685	0.8	8,413	1.2	2,514	0.2	1,151	0.2
	年率 22.0%超 24.0%以下	35,792	2.6	21,399	3.0	8,722	0.7	3,264	0.5
	年率 24.0%超 26.0%以下	180,869	12.9	51,196	7.3	54,947	4.2	11,901	1.7
	年率 26.0%超 29.2%以下	32,840	2.3	9,268	1.3	9,538	0.7	2,344	0.3
	計	1,398,602	99.9	702,880	99.4	1,322,201	99.9	699,609	99.5
有担保ローン	年率 18.0%以下	1,673	0.1	4,498	0.6	1,393	0.1	3,410	0.5
合計		1,400,275	100.0	707,379	100.0	1,323,594	100.0	703,019	100.0

## 貸付金額別残高内訳

金額別		前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	241,127	17.2	14,541	2.1	228,536	17.3	14,030	2.0
	10万円超 30万円以下	345,820	24.7	72,414	10.2	303,129	22.9	63,629	9.0
	30万円超 50万円以下	406,673	29.0	172,350	24.4	386,753	29.2	166,324	23.7
	50万円超 100万円以下	231,904	16.6	174,916	24.7	217,821	16.5	164,962	23.5
	100万円超	173,078	12.4	268,657	38.0	185,962	14.0	290,661	41.3
	計	1,398,602	99.9	702,880	99.4	1,322,201	99.9	699,609	99.5
有担保ローン	100万円以下	250	0.0	132	0.0	252	0.0	135	0.0
	100万円超 500万円以下	1,261	0.1	3,277	0.5	1,036	0.1	2,573	0.4
	500万円超 1,000万円以下	162	0.0	1,088	0.1	105	0.0	701	0.1
	計	1,673	0.1	4,498	0.6	1,393	0.1	3,410	0.5
合計		1,400,275	100.0	707,379	100.0	1,323,594	100.0	703,019	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		505				531			
無担保ローン (千円)		502				529			
有担保ローン (千円)		2,688				2,448			

- (注) 1 前事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は505千円、「無担保ローン」は502千円、「有担保ローン」は2,688千円となります。
- 2 当事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は531千円、「無担保ローン」は529千円、「有担保ローン」は2,448千円となります。

## 男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前事業年度 (平成25年3月31日)				当事業年度 (平成26年3月31日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	20歳以上 29歳以下	167,641	12.1	63,964	9.3	163,573	12.4	66,549	9.7
	30歳以上 39歳以下	281,816	20.3	153,941	22.2	258,257	19.7	149,618	21.7
	40歳以上 49歳以下	261,636	18.8	171,911	24.8	252,776	19.2	175,756	25.5
	50歳以上 59歳以下	176,267	12.7	116,266	16.8	165,035	12.6	115,608	16.8
	60歳以上	133,587	9.6	64,254	9.3	124,520	9.5	62,083	9.0
	計	1,020,947	73.5	570,337	82.4	964,161	73.4	569,617	82.7
女性	20歳以上 29歳以下	59,751	4.3	16,738	2.4	58,834	4.5	17,227	2.5
	30歳以上 39歳以下	91,443	6.6	31,147	4.5	85,003	6.5	29,781	4.3
	40歳以上 49歳以下	88,031	6.3	31,496	4.5	87,233	6.6	32,242	4.7
	50歳以上 59歳以下	68,095	4.9	24,333	3.5	63,028	4.8	23,397	3.4
	60歳以上	61,038	4.4	18,362	2.7	54,629	4.2	16,539	2.4
	計	368,358	26.5	122,077	17.6	348,727	26.6	119,188	17.3
合計		1,389,305	100.0	692,415	100.0	1,312,888	100.0	688,806	100.0

- (注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

## 資金調達内訳

借入先等	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	397,685	1.75	482,065	0.83
その他	51,998	2.35	7,799	2.26
(うち社債)	(51,998)	(2.23)	(7,799)	(2.26)
合計	449,683	1.88	489,864	0.93
自己資本	394,321		357,529	
(うち資本金)	(140,737)	( )	(140,737)	( )

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

### 3 【対処すべき課題】

消費者金融業界におきましては、利息返還請求が緩やかな減少基調にあるものの、依然として先行きの不透明な状況にあります。

このような環境下において、当社グループでは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）との連携強化やサービスの拡充を図り、SMFGにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核会社として、最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニーを目指します。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスク事項には、以下のものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、又は事業活動を理解する上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から併記しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載がリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 法的規制等に関するリスクについて

##### 業務規制等に関するリスクについて

当社グループでは、貸金業の業務について「貸金業法」の適用を受けております。

同法は、平成18年12月に、「貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、（中略）貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資する」ことを目的として、それまでの規制法から、他の金融法令と同様に金融庁所管の業法として改正成立し、その内容が大幅に改正されました。これは、平成19年1月から段階的に施行され、平成22年6月18日には完全施行（総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ等）に至っております。

当社グループでは、これまで、貸金業法の改正に適切に対応するための体制について整備を進めてまいりました。

しかしながら、上記の他に、新たに法令等の改正が行われ、業務規制が強化された場合には、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### 金利に関するリスクについて

当社グループでは、平成22年6月18日の貸金業法完全施行に伴い、同法並びに関連法令を順守した金利の商品を提供しております。

しかしながら、今後、法令等の改正によって「出資法」及び「利息制限法」の上限金利が、更に引き下げられた場合は、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社では、平成22年6月18日に施行された貸金業法、及び同施行に合わせ改正された利息制限法、出資法を踏まえ、平成19年12月19日より、新規契約のお客様に年17.8%以下の商品を提供し、また既存のお客様にも取引状況等に応じ金利の引き下げを行っております。しかしながら、上記の金利引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

この利息制限法の上限金利を超過している部分について、平成18年1月13日の最高裁判決等に基づき、お客様が貸付金の減額や利息返還請求を求める場合、債権放棄や利息返還に応じることがあり、これによる利息返還費用は依然として高水準で推移しております。利息返還請求件数については、小幅な減少傾向が続いているものの、大きく減少する兆しは見られません。

今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合、あるいは利息返還請求に影響を及ぼす法令等が立法化された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の関連法令に関するリスクについて

当社グループの事業は、様々な法令の影響を受けており、今後、新たな法令が制定された場合や、既存の法令が改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 多重債務者問題による貸付債権に関するリスクについて

平成18年に成立した貸金業法は、多重債務者問題の解決の一つの柱として改正議論が進められました。貸金業法の成立後、多重債務者対策の円滑かつ効果的な推進を図るため、内閣に多重債務者対策本部が設置され、平成19年4月には「多重債務問題改善プログラム」が公表されるなど、関係各所との連携を強化した取組みが推進されております。業界内においては、認可団体である日本貸金業協会が、行政並びに協会員である貸金業者等と連携し、消費者金融の利用に関する基礎知識の普及・啓発活動や、苦情相談窓口による債務相談の実施を通じ、多重債務者問題の解決に取り組んでおります。当社グループにおいても、個々のお客様の状況に応じ、返済相談を実施し、返済計画を見直すなど、お客様の多重債務化の抑制に努めております。

また、上記のとおり多重債務者対策に取り組む一方で、貸付債権の状況及び貸倒実績に応じ、必要と見込まれる貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の経済情勢や雇用環境の悪化などの外的要因により、多重債務者が増加し、貸倒償却が想定する範囲を超えた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループでは、審査時等にお客様より頂戴する個人情報を機密情報として、その保護と適切な取扱いに努めております。外部からの不正侵入についてはセキュリティを万全に備えるとともに、全情報端末にICカードと指紋認証によるアクセス制限を行うセキュリティシステムを導入しているほか、個人データへのアクセス権限の設定やアクセス状況の監視、アクセス履歴の保存、CD-R等の外部記録メディアの利用制限等の防衛策を講じております。また、個人情報の取扱いに関する各種規程・マニュアルの整備や、社員への徹底したコンプライアンス教育を実施するなど、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。なお、平成18年10月より当社は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかしながら、何らかの原因によりお客様の情報が流出し、問題が発生した場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、個人情報保護法及び関連ガイドライン等に基づき、適切に対応しております。

しかしながら、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合や、法令等の改正により業務が規制された場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び新規参入に関するリスクについて

貸金業法の完全施行の影響から、業界の淘汰・再編は着実に進んでおり、貸金業登録業者数についても貸金業法成立前に比べ減少しております。

しかしながら、潤沢な資本力を持つ新たな競合の新規参入や、大規模な資本提携、又はM & Aによって競争環境がこれまで以上に激化した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟事件等に関するリスクについて

当社グループは、無担保ローン事業を中心に国内外で事業を展開しておりますが、これらに関連して、取引先・顧客・提携先・従業員等より訴訟や法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが当事者となっている訴訟、及び法的手続の結果、並びに今後、当事者となる可能性のある訴訟、及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、当社への弁済金に関する否認権行使請求、及び株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償等の請求について、訴訟の提起を受けております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務（2）訴訟の提起」を参照ください。

(6) 資金調達に関するリスクについて

当社グループでは、主に金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金調達に際しては適切な資金繰り管理を行い、資金の流動性確保と調達コストの低減を図っております。

しかしながら、金融市場の混乱や当社グループの信用力低下により、調達コストが増加した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務等の変動に関するリスクについて

当社グループの退職給付費用や債務は、年金資産の時価や期待運用利回り、また将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合は、追加損失が発生し、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルに関するリスクについて

当社グループでは、事業の拡大に伴いIT化を進めた結果、コンピュータシステム、及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数の増加に応じたハードウェアの増強等、各種システムトラブル対策を講じております。

しかしながら、これらの対策に関わらず、人為的過誤、自然災害、外部からの不正アクセス等によりシステムトラブルや情報漏洩が発生した場合は、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループでは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。

これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、損失の発生や事業の継続が困難となる可能性があります。その場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。



## (10) グループ戦略及び業績の推移について

当社グループでは、事業環境等を勘案しながら、株式会社三井住友フィナンシャルグループをはじめとするビジネスパートナーとの戦略的提携や事業協働等を通じて、様々な施策を展開し、グループ戦略を推進していく方針ですが、景気の変動や競合の状況等によってグループ戦略が見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業価値を高める手法として、既存事業の拡大・収益基盤の多角化を意図して、企業買収や共同出資関係を含めた業務提携等を行ってきており、今後も行っていく可能性があります。その場合、多額の資金投入や、のれんの償却等によって、当社グループの業績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを実施してリスクを回避するよう十分検討を行います。偶発債務及び未認識債務等が発生した場合や、当初見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社の保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比174,497百万円増加して、1,056,156百万円となりました。これは、保有株式の売却等により、投資その他の資産が前連結会計年度末比32,068百万円減少したものの、当社の看板切り替えや本社移転、またシステム開発に伴う固定資産の増加及び株式会社モビットの連結子会社化等により、前連結会計年度末比で流動資産が187,278百万円、有形固定資産が5,431百万円、無形固定資産が13,855百万円それぞれ増加したものであります。

負債は、利息返還損失引当金が50,615百万円減少したものの、株式会社モビットの連結子会社化等の要因もあり、有利子負債残高が前連結会計年度末比197,322百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比142,038百万円増加して857,108百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が前連結会計年度末比29,398百万円増加したこと等から、前連結会計年度末比32,459百万円増加して199,048百万円となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの営業収益は、前連結会計年度に比べて7,747百万円増加して、194,808百万円となりました。これは、保証事業の拡大により信用保証収益が増加したこと等によるものであります。

営業費用は、当連結会計年度において、前連結会計年度では発生しなかった利息返還損失引当金繰入額が38,700百万円発生したこと等により、前連結会計年度比32,690百万円増加して、170,439百万円となりました。

利益面においては、営業利益が前連結会計年度比24,942百万円減少して24,369百万円、経常利益が前連結会計年度比25,325百万円減少して26,538百万円、当期純利益が前連結会計年度比18,753百万円減少して29,398百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度から8,924百万円減少し、54,151百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは40,998百万円の支出となりました。この要因は、税金等調整前当期純利益31,078百万円等により資金が増加したものの、利息返還損失引当金の減少50,615百万円及び営業貸付金の増加6,187百万円等により資金が減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは14,249百万円の支出となりました。この要因は、投資有価証券の売却5,853百万円等により資金が増加したものの、当社の本社移転やシステム開発に伴う固定資産の取得13,590百万円等により資金が減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、45,569百万円の収入となりました。この要因は、長期借入金の返済46,923百万円及び社債の償還44,200百万円等により資金が減少したものの、短期借入金の純増額136,198百万円により資金が増加したことによるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額7,703百万円でありま  
す。その主なものは、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等によるものであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額4,631百万円の投資  
を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 保証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業容拡大に伴う設備増設等を中心とする総額274百万円の投資を実施しまし  
た。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 債権管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、設備の改修等を中心とする総額35百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額554百万円の投資を  
実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) その他

当連結会計年度の主な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (6) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の本社移転を中心とする総額2,208百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能等 (全社他)	1,300	796	( )		469	2,566	920
東陽町事務所 (東京都江東区)他3件	事務所等 (金融事業他)	266	248	( )	35		550	1,087
社宅等 (東京都世田谷区)他17件	社宅・保養所等 (全社)	132	0	412 (890)			545	
営業店舗 有人18店、無人1,110店	有人・自動契約 無人店舗 (金融事業)	3,230	3,521	13 (166)			6,765	129
合計		4,930	4,566	426 (1,056)	35	469	10,428	2,136

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱モビット (東京都新宿区) 他事務所3件 ローン申込機345台	本社・事務所・ ローン申込機 (金融事業)	75	289	( )			365	163
アピリオ債権回収㈱ (東京都千代田区) 他事務所5件	本社・ 事務所 (債権管理事業)	147	64	( )			212	307
㈱ネットフューチャー (東京都中央区)	本社機能等 (その他)		0	( )			0	46
合計		223	354	( )			577	516

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
香港	PROMISE (HONG KONG) CO., LTD. (37店)	本社・ 店舗 (海外事業)	75	50	( )			125	208
台湾	良京實業股份有限公司 事務所1件	本社・ 事務所 (海外事業)	12	15	( )			27	76
タイ	PROMISE (THAILAND) CO., LTD. (1店)	本社・ 店舗 (海外事業)	46	82	( )			129	451
中国	PROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. 他 (17店)	本社・ 店舗 (海外事業)	217	275	( )			492	429
合計			351	423	( )			775	1,164

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年4月1日から平成27年3月31日までにおける、営業店舗等の新設・移転・除却等の予定は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	区分	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)
提出会社	店舗の新設、改装等 (金融事業)	顧客の利便性向上等	2,205	-	2,205

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

会社名	内容 (セグメント)	予算金額(百万円)	完了予定年月
提出会社	店舗の移転、改装等 (金融事業)	238	平成27年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	352,824,647	352,824,647	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	352,824,647	352,824,647		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月24日(注1)		134,866		80,737	75,035	37,604
平成23年12月26日(注2)	225,988	360,855	59,999	140,737	59,999	97,604
平成24年4月1日(注3)	8,030	352,824		140,737		97,604
平成24年6月22日(注4)		352,824		140,737	97,604	

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成23年12月26日付けで第三者割当増資を行ったことによるものであります。

割当先 ㈱三井住友フィナンシャルグループ、1株当たりの発行価格531円、1株当たりの資本組入額265.5円

3 自己株式の消却による減少であります。

4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		1						1
所有株式数 (株)		352,824,647						352,824,647
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352,824	100
計		352,824	100

(注) 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,824,647	352,824,647	
単元未満株式			
発行済株式総数	352,824,647		
総株主の議決権		352,824,647	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従い配当を行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。これらの決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会とし、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

なお、当事業年度は配当を実施していません。

内部留保につきましては、持続的かつ安定的な収益体質を確実なものとするため、グローバルな戦略施策に投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,699	1,012	1,073		
最低(円)	490	314	492		

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成24年3月28日付けで上場廃止したことに伴い、第51期については最終取引日である平成24年3月27日までの株価について記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高執行役員	幸野良治	昭和34年3月22日生	昭和57年4月 平成18年4月 21年4月 23年4月 24年5月 6月 25年3月 株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行 小田急ブロック部長 同行執行役員個人統括部長 同行執行役員個人部門副責任役員(東 日本担当) 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室 担当 当社代表取締役社長最高執行役員(現 任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	
取締役	専務執行役員 人事部、リス ク統轄部、シ ステム企画 部、システム 開発部、CS 推進部(、シ ステム構造改 革プロジェクト) 管掌兼シス テム企画部、 システム開発 部(、システム 構造改革プロ ジェクト)担当	立石義之	昭和28年8月26日生	昭和52年3月 平成3年4月 14年6月 19年4月 20年6月 25年4月 26年4月 プロミスラスト株式会社(現当社) 入社 当社IT第二開発部長 当社執行役員広報部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 人事部、総務部担当 当社取締役専務執行役員 人事部、リスク統轄部、システム企 画部、システム開発部、CS推進部 (、システム構造改革プロジェクト) 管掌兼システム企画部、システム 開発部(、システム構造改革プロジェ クト)担当(現任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	
取締役	常務執行役員 保証事業部門 担当	田代智彦	昭和30年8月26日生	昭和55年4月 平成15年6月 17年10月 21年5月 6月 6月 24年4月 住友信託銀行株式会社入社 同社ローン推進部長 同社本店営業第三部長 当社顧問 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 保証事業部門担当(現任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	
取締役	常務執行役員 海外事業部門 担当	東章一	昭和32年4月13日生	昭和55年4月 平成14年4月 17年4月 23年1月 24年6月 当社入社 当社営業開発部長 当社執行役員総合企画部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 海外事業部門担当(現任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	
取締役	常務執行役員 金融事業部門 担当	市川昌由	昭和30年9月8日生	昭和56年4月 平成7年4月 20年4月 25年4月 4月 当社入社 当社新宿西エリア営業部長 当社執行役員西部支社長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 金融事業部門担当(現任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	
取締役	常務執行役員 総合企画部、 経理部、広報 CSR部担当	内藤良太	昭和36年10月24日生	昭和60年4月 平成22年4月 23年4月 25年4月 4月 26年4月 株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行 東京東ブロック部長 同行コンサルティング事業部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室 担当 当社取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR部 担当(現任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	
取締役		宮田孝一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 18年10月 21年4月 22年4月 6月 23年4月 24年6月 株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ専務執行役員 同社取締役 同社取締役社長(現任) 株式会社三井住友銀行取締役(現任) 当社取締役(現任)	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の ときまで	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		江 澤 博 通	昭和29年10月30日生	昭和53年3月 平成16年3月 17年4月 20年4月 22年6月 プロミストラスト株式会社(現当社) 入社 当社法務部長 当社執行役員法務部長 当社執行役員渉外部門担当 兼 リス ク統轄部、お客様相談室担当 当社常勤監査役(現任)	平成30年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
監査役 (常勤)		池 野 淳 一	昭和31年6月26日生	昭和54年4月 平成16年2月 21年1月 25年2月 6月 株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行 ラブアン支店長 PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD. 会長(董事長) 当社執行役員監査部担当 当社常勤監査役(現任)	平成29年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
監査役 (常勤)		大 杉 武 平	昭和28年10月24日生	昭和51年4月 平成13年4月 14年4月 20年4月 25年6月 株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行 埼京ブロック部長 東亜道路工業株式会社 社長室広報企画室長 同社企業倫理推進室長 兼 管理部分 務 兼 広報企画室長 当社常勤監査役(現任)	平成29年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
監査役		一 色 俊 宏	昭和37年9月15日生	昭和60年4月 平成21年4月 22年4月 24年4月 6月 25年4月 株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行大阪中央法人 営業部第二部長 同行目黒法人営業部長 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループC F 決済事業部長(現任) 株式会社三井住友銀行C F 決済事業 部長 当社監査役(現任) 株式会社三井住友銀行 執行役員C F 決済事業部長(現任)	平成27年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
計						

- (注) 1 取締役 宮田孝一氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大杉武平氏及び一色俊宏氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、競争激化の時代環境を踏まえ、取締役会の機能を強化し、経営と執行を分離することで「経営の意思決定の迅速化」と「迅速な施策展開」を実現し、コーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。
- 4 平成26年6月25日現在の執行役員は、最高執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員4名、執行役員5名であります。(ただし、取締役兼務6名を含む。)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが信頼される企業市民として社会と共存共栄していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠と考えております。そのため、コンプライアンス（倫理・法令遵守）を柱として、経営機能の強化並びに内部統制・監査体制の整備を行うとともに、企業情報の迅速かつ公正な開示により、経営の効率性・健全性・透明性の更なる向上に努めております。

経営上の意思決定、執行及び監視機能に係るコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### a 監査役会

当社では監査役制度を採用し、監査役4名を選任しており、このうち2名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社取締役の職務執行状況を監査しております。加えて、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、監査機能の充実を図っております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会において、監査役相互が意見形成を行う事で、組織的かつ効率的な監査を行っております。なお、監査役会制度の下においても、各監査役の独任制は担保されております。

#### b 取締役会

当社では、平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離を図っております。

取締役会は、十分な議論の上の的確かつ迅速な意思決定を行えるよう、取締役7名（平成26年6月25日現在）で構成されております。経営の管理・監督並びに最高意思決定機関として、月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会に諮る案件は、必要に応じ取締役等によって構成される経営会議において事前審議を行う等、十分な討議を行っております。

また、経営に第三者的視点を反映させることを目的に、社長の諮問機関として、有識者・学識者等から構成されるアドバイザリーボードを導入しております。

#### c 経営会議

当社では、原則毎週、社長が指名する執行役員で構成される経営会議を開催しており、取締役会で決議された方針や戦略に基づき、経営に関する重要事項について審議するとともに、経営課題に関する情報の共有化を図っております。なお、執行役員は、取締役との兼任を含めた11名（平成26年6月25日現在）を選任しております。

#### d 各種委員会

当社では、内部統制機能とリスクマネジメントの強化を目的として、組織横断的な各種社内委員会を設置しております。これらの委員会は、定期的又は必要に応じ随時開催され、各々の担当分野における経営課題について協議を行い、取締役会等への意見具申を行っております。

主な委員会の概要は、以下のとおりであります。

##### （リスク管理委員会）

原則四半期1回又は必要に応じて開催され、グループ全体におけるリスクを一元的に把握し、適切に管理すること、及びリスクが顕在化した場合に全社横断的に機動的な対応を行うことで、被害の最小化を図っております

##### （コンプライアンス委員会）

原則として月に1回又は必要に応じて開催され、グループ全体におけるコンプライアンスに係る体制整備の推進、並びに情報の共有化と課題への機動的な対応を図っております。

##### （賞罰委員会）

必要に応じて開催され、表彰・懲戒に関する適正な運営を通じて、社員モラルの向上と規律の徹底を図っております。

(反社会的勢力関係遮断委員会)

原則四半期1回又は必要に応じて開催され、反社会的勢力との関係遮断に係る諸施策について全社横断的に協議し、グループ体となった態勢整備を進めています。

(緊急時対策委員会)

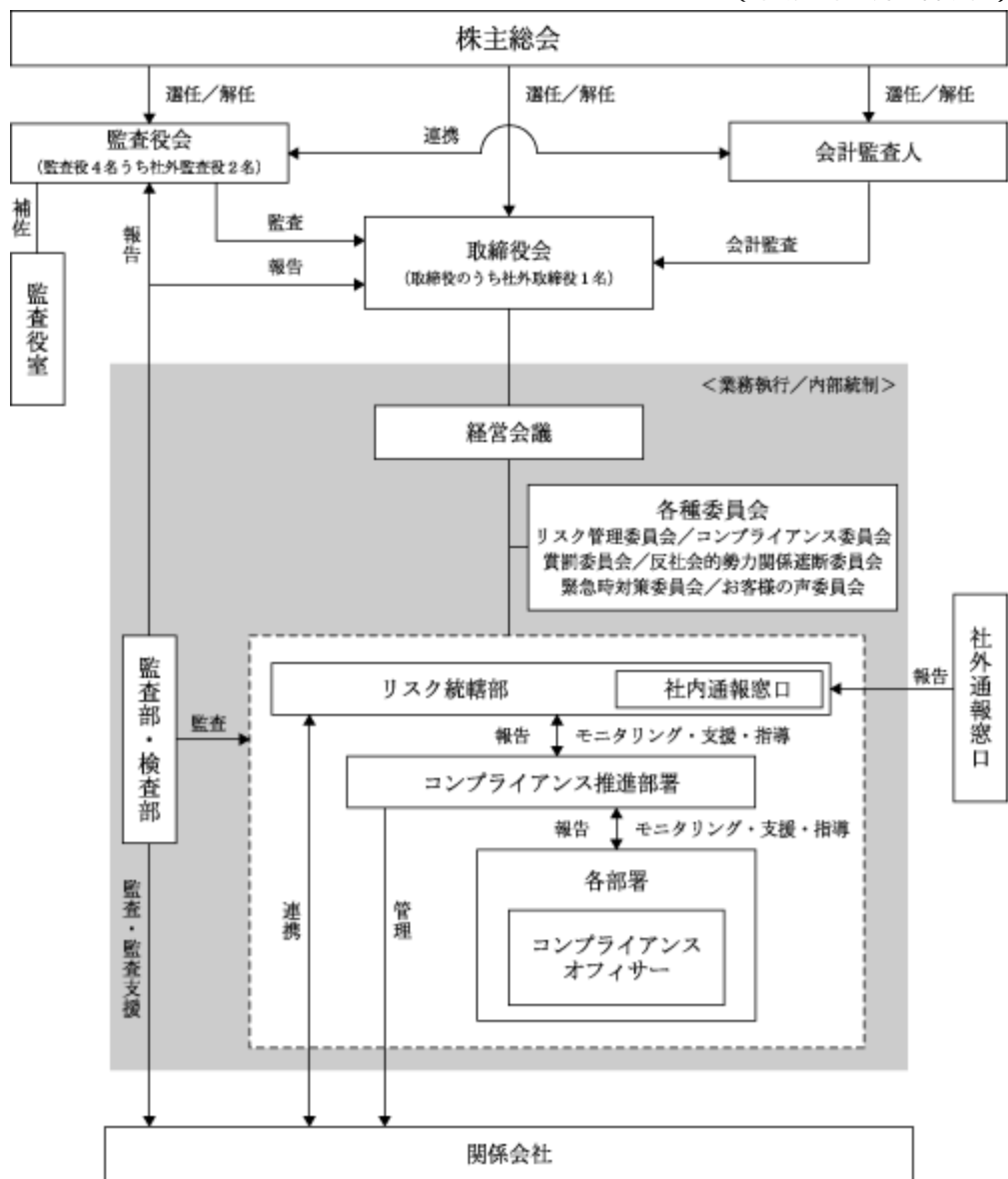
原則四半期1回又は必要に応じて開催され、緊急時対策年度計画の進捗確認及び緊急時対策に係る事項の検討を通じ、災害や大規模なシステム障害等、突発的に発生する不測の事態に迅速かつ適切に対応できる態勢の整備を進めています。

(お客様の声委員会)

原則四半期1回又は必要に応じて開催され、お客様からの苦情等を端緒とした様々な声を分析・検討し、業務改善やサービスの向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、以下のとおりであります。

(平成26年6月25日現在)



## コンプライアンス態勢の充実

当社では、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付け、社内規定や組織体制の整備、社内教育や継続的な啓蒙活動を通じ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

コンプライアンスに関する基本的な価値観、精神、行動基準を示した「倫理綱領」を制定し、研修指導等により周知徹底を図っています。また、法令等を反映させた規程・マニュアル類を整備するとともに、これらの情報をデータベース化し、全役職員が常時閲覧・参照できるようにしています。

組織体制としては、コンプライアンスの統括部署である「リスク統轄部」を中心に、監査部をはじめとする関係各部が連携し、適切な業務運営が行われていることを管理監督する態勢を整備しています。また、部署毎にコンプライアンス・オフィサーを任命し、各部署の業務内容に即した啓蒙活動の実践や、定期的なコンプライアンス状況のモニタリングの実施などを通じて、日常業務レベルからコンプライアンスを徹底する態勢を構築しております。さらに、情報の早期吸い上げと自立的解決を目的として、社内外に相談窓口を設置し、内部通報体制の充実を図っております。

また、教育面においては、社内研修や社内報等による継続的な啓蒙活動のほか、社外資格の取得を推奨しています。特に、改正貸金業法の成立に伴い、国家資格となった「貸金業務取扱主任者」は、コンプライアンスの重要な担い手として事業所毎に一定数の配置が義務付けられております。階層別研修や通信教育、eラーニングなどにより積極的な取得支援を行った結果、法定設置基準を大幅に上回る8割超の社員が取得しています。

当社では、社会からの多くの信頼・支持を得るため、これらのコンプライアンス態勢を定期的に見直すことで、一層の充実・強化に取り組んで参ります。

## 情報公開の経営姿勢

当社は企業情報を迅速かつ公正に開示することを基本姿勢としています。金融商品取引法など各種関係法令を遵守し、投資家等の皆様にとって重要と判断される情報については、プレスリリース等を通じて適時・適切・平等に情報開示を行うよう努めております。

## 内部監査の組織

内部監査につきましては、監査部及び検査部（要員 計29名、平成26年4月1日現在）が監査計画に基づき、主要なグループ会社を含めた各部署の内部監査を実施し、監査結果を社長及び取締役会等に報告しております。監査対象部署に対しては、監査結果を踏まえて助言・指導を行い、後日改善状況の報告を求めることで、監査の実効性を高め、内部統制の継続的な向上に資する役割を果たしております。

## 財務報告に係る内部統制の有効性を評価する体制

財務報告に係る内部統制の評価に関する業務は、内部統制室において統制管理しており、監査部による内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクに着目し、必要に応じて監査法人とも協議し、経営者及び監査役に報告することにより、財務報告に係る内部統制の有効性を評価する体制を構築しております。

## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号）

- (1) 当社は、企業理念及びそれを具現化するための指針を示した倫理綱領を作成し、それに基づいて体制の整備や継続的な啓蒙活動等に取り組み、グループを挙げて倫理・法令の遵守に努めるものとする。また必要に応じて、外部専門家の意見を徴し、判断の合理的根拠を求め、法令及び定款の違反行為を未然に防止する
- (2) 当社は、最重要な課題の一つとして、コンプライアンスを徹底するためのコンプライアンス体制の確立及び整備を行う。また、コンプライアンス推進部署としてリスク統轄部、金融事業部、債権管理事業部、事務統括部、保証事業部、総合企画部、システム企画部及び海外事業部を設置し、顧客対応を行なう部署・関係会社に対し、適切な業務運営を確保するためのモニタリング・検証及び改善策の策定等を行うとともに、被監査部門から独立した内部監査部門として監査部及び検査部を設置し、実効性のある内部監査を実施し、その結果に基づき改善策の提案等を行う。

- (3) 企業倫理確立を推進するために社内外に倫理相談窓口を設置し、法令・社内規定違反や非倫理的行為などに関する相談・通報を受け、S M B Cコンシューマーファイナンスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また倫理相談窓口は、匿名の通報を保障し、取締役の重大なる法令違反、会社の重大なる損失発生、会計及び会計監査に関する事項についても例外としない。
- (4) 監査役は、コンプライアンス及びリスク管理体制に留意し、その運用状況についての報告を取締役から随時求め、関係部署及び会計監査人と関係の上、体制を監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (5) 当社は、当社に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性を確保するため、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくものとする。また、反社会的勢力への対応を統括する部署をリスク統轄部とする。
- (6) 当社は適正な業務運営を確保するために法令等の遵守にかかる社内規則等を定め、その内容について取締役、執行役員及び使用人へ周知徹底を図るとともに、業績評価や人事考課等において収益目標に偏重することなく、コンプライアンスを重視する。また、周知徹底を行うための教育担当部署を人事部とする。
- (7) 当社は、各営業所等に貸金業務取扱主任者を設置し、営業所等に従事する使用人等がコンプライアンスに基づき適正な業務を行うように助言又は指導を行わせるものとする。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づき、以下の文書について関連資料と共に少なくとも10年間保管し、閲覧可能な状態を維持する。

- (イ) 株主総会、取締役会、経営会議議事録及び関係書類
- (ロ) 社長通達
- (ハ) 事業報告に関する文書
- (ニ) 有価証券報告書
- (ホ) 会社法上の計算書類及び附属明細書
- (ヘ) 稟議書
- (ト) 重要商業帳簿その他関連の重要文書
- (チ) 法人税申告書及び附属書類
- (リ) 法人住民税、事業所税申告書及び附属書類
- (ヌ) 重要な契約書、協定書、覚書

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 当社グループを取り巻く様々なリスクを経営レベルから把握するために、リスク管理委員会を設置し、全社横断的に事故の予防と早期対応を図る。
- (2) 認識するリスクは以下のとおり区分し、リスク管理委員会は、事業・業績及び財務状況等に影響を及ぼす、又は財務報告に関し虚偽記載が発生する可能性があるリスクを識別・評価・監視する。認識されたリスクは各担当部署において管理する。
  - (イ) 信用リスク  
顧客の信用変化により発生する債権不良化に伴う資産の減少又は消失により損失を被るリスク
  - (ロ) 市場リスク  
金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
  - (ハ) 流動性リスク  
運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、業務上必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク
  - (ニ) オペレーショナルリスク  
内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク  
前号に定めるオペレーショナルリスクには、以下のリスクも含まれるものとする。
    - (イ) 事務リスク  
従業員等が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
    - (ロ) システムリスク  
コンピューターシステムの停止や誤作動、不正利用等により損失を被るリスク
    - (ハ) 法務リスク  
会社の規程類、及び法律等に従っていないことにより、罰金・科料等の損害を被るリスク(法的リスク)や、法律や規制、経済環境の変化等により損害を被るリスク(外部環境リスク)

- (二) イベントリスク  
大規模災害・感染症・犯罪事件等の予測不可能な事象に遭遇することにより保有資産に損傷・損害を被るリスク
- (ホ) レビューショナルリスク  
消費者金融業界や当社に対し、対外的にネガティブな認識が発生し、当社が損失を被るリスク
- (3) 管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生するリスクはこれに追加する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- (1) 取締役会で選任され、会社の業務執行を委嘱された執行役員は、法令、定款及び各種規程を遵守し、取締役会の決定に従い、委嘱業務の執行を行う。
- (2) 執行役員は、次の点に留意して委嘱業務の執行にあたらなければならない。
- (イ) 会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、業務を執行する。
- (ロ) 取締役及び取締役会に対する連絡・報告を定期的又は必要に応じて行う。
- (ハ) 各執行役員は、取締役、執行役員、社員と協力し、誠実且つ忠実に執行役員としての自覚と職責を持って業務を遂行し、もって社業の発展に努める。
- (3) 業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において詳細を定める。
- (4) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会に議事提案する。  
その際、必要に応じて取締役等によって構成される経営会議にて審議を行う。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- (1) 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、倫理綱領を定め、コンプライアンス活動に関する最高意思決定機関として、基本方針・遵守基準、倫理綱領の制定・改廃及びグループ全体の計画決定等を行う。
- (2) コンプライアンスに関する企画推進及び社内体制の構築を実現するために、リスク統轄部を設置し、コンプライアンスに関する具体的な実践計画の策定、点検指導、教育、啓蒙活動を通じて、グループ全社のコンプライアンス体制整備と、社員への浸透・定着に向けた活動を行う。
- (3) 各部署のコンプライアンスについては、監査部及び検査部を設置し、その実状について通常監査・特別監査を行う。
- (4) コンプライアンス体制の確立及び整備を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を統制する責任者として、コンプライアンス責任者を設置する。コンプライアンス推進部署等は、法令等又は社内規則等に違反する恐れがある事案や、不正行為その他適正な業務運営に重大な影響があると認められる事案についてリスク統轄部及びコンプライアンス委員会に報告し、事案の共有と対応の審議を行う。また、リスク統轄部はコンプライアンス責任者の指示に基づき、事案についての対応策を検討し、必要に応じ監督官庁への報告や情報開示等、機動的な対応を行う。
- (5) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、社内の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また、使用人等にコンプライアンスに違反した事実が確認された場合は、社内規則に従い、懲戒処分を行う。
- 6 当社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (1) 関係会社に対する管理は、当社及びグループの経営方針の一環として処理されると共に、次の方針を基本とする。
- (イ) 関係会社の自主性を尊重しながら、経営に関する連絡・報告等を密にする。
- (ロ) 当社及び関係会社相互間に発生する経営上の重要事項は、相互信頼のもとに十分協議し、合理的に解決する。
- (ハ) 当社において、決定した関係会社全般に影響を及ぼす事項については、遅滞なく当該関係会社に伝達する。
- (2) 経営管理については、「関係会社管理規程に基づく運用基準」及び「定例報告に関する運用基準」に基づき、承認・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
- (3) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、S M B Cコンシューマーファイナンスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。
- (4) 監査役は、連結経営の視点から、グループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理体制を含めて内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているかを監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。



7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役による経営監査の強化を図るべく監査役室を設置し、その使用人は取締役の指揮命令系統から独立して監査役の補助業務を行う。
- (2) 監査役室の使用人に係る評価、異動、懲戒については監査役会又は監査役会が指名する監査役の同意を得る。
- (3) 監査役室の使用人は、業務の執行(監査役室の業務を除く。)に係る役職を兼務しない。

8 取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号、会社法施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要事項について、監査役に対し、その都度報告する。また監査役は、必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議及び執行役員会その他の重要な会議に必要に応じて出席し、意見を述べる事が出来る。また稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対しその説明を求め、意見を述べる事が出来る。
- (3) 監査役は、法令に定める権限を行使し、関係部署及び会計監査人と連携して、会社業務の妥当性・効率性について監査業務を行う。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である宮田孝一氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の取締役であります。当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である大杉武平氏は、当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である一色俊宏氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行のCF決済事業部長であります。当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であり、株式会社三井住友銀行とは通常の営業取引があります。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、社外で培われた豊富な経験・知識から当社の取締役あるいは監査役として適任であると判断でき、当社との間に特別な利害関係がないものとしており、独立性が担保されていると考えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	161				6
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31				2
社外役員	21	21				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 9,713百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,772,000	6,274	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,932,353	4,635	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	1,107	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	152	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	148	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス	68,584	133	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	53,900	59	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	44	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	40	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)はせがわ	87,201	38	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)スターフライヤー	8,000	18	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	7	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,840	2	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	2	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,000	1	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 15銘柄全てについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,772,000	7,304	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	1,038	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	37	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 3銘柄全てについて記載しております。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する、高橋宏氏、寺澤豊氏、嚮田留美子氏の3名であります。なお、3名とも継続監査年数は7年以下であります。有限責任 あずさ監査法人又は業務執行社員である3名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

なお、当社の取締役の選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会でできることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	88		88	
連結子会社	9		9	
計	97		97	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度の連結財務諸表及び第51期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

第52期連結会計年度の連結財務諸表及び第52期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 異動の年月日 平成24年6月22日(第51回定時株主総会開催日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日 平成23年6月24日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった東陽監査法人は、平成24年6月22日開催の当社第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

当社は平成24年4月1日をもって当社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となりました。就任した会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの会計監査人であり、親会社との連結決算における監査の効率化を図るため、当社の新たな会計監査人として選任するものであります。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う決算実務研修や、有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 70,750	68,229
営業貸付金	1, 3, 4 742,857	3, 4 937,621
買取債権	25,144	24,228
繰延税金資産	2,535	2,848
求償債権	17,376	16,255
その他	18,749	14,936
貸倒引当金	55,089	54,516
流動資産合計	822,324	1,009,602
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	10,768	13,201
減価償却累計額	7,769	7,696
建物及び構築物（純額）	2,999	5,505
機械、運搬具及び工具器具備品	14,374	14,474
減価償却累計額	11,694	9,129
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,680	5,344
土地	427	426
リース資産	249	249
減価償却累計額	142	213
リース資産（純額）	106	35
建設仮勘定	136	469
有形固定資産合計	6,350	11,782
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,662	6,773
ソフトウェア仮勘定	494	4,846
顧客関連資産	-	5,729
その他	31	694
無形固定資産合計	4,188	18,044
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 43,009	1 10,741
繰延税金資産	515	807
その他	4, 5 5,271	5 5,178
投資その他の資産合計	48,795	16,727
固定資産合計	59,334	46,553
資産合計	881,658	1,056,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 308,889	593,833
1年内返済予定の長期借入金	1 46,923	26,182
1年内償還予定の社債	44,200	7,400
未払法人税等	1,048	2,383
賞与引当金	1,896	2,400
債務保証損失引当金	12,163	14,390
利息返還損失引当金	91,400	70,500
設備撤去引当金	612	-
その他	23,177	17,470
流動負債合計	530,310	734,560
<b>固定負債</b>		
社債	7,798	399
長期借入金	1 43,615	20,935
繰延税金負債	2,023	4,043
退職給付引当金	6,054	-
退職給付に係る負債	-	3,989
利息返還損失引当金	111,995	82,279
偶発損失引当金	13,009	10,559
その他	264	341
固定負債合計	184,759	122,548
負債合計	715,069	857,108
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	140,737	140,737
利益剰余金	24,123	53,521
株主資本合計	164,860	194,259
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,389	2,835
為替換算調整勘定	2,243	1,273
その他の包括利益累計額合計	1,145	4,108
少数株主持分	582	680
純資産合計	166,589	199,048
負債純資産合計	881,658	1,056,156

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	125,180	126,890
信用保証収益	36,219	39,948
その他の営業収益	25,661	27,968
<b>営業収益合計</b>	<b>187,060</b>	<b>194,808</b>
<b>営業費用</b>		
金融費用	8,492	4,445
その他の営業費用		
広告宣伝費	10,212	11,558
貸倒引当金繰入額	35,083	35,616
債務保証損失引当金繰入額	12,233	15,607
利息返還損失引当金繰入額	-	38,700
従業員給料及び賞与	14,089	16,213
賞与引当金繰入額	1,801	2,202
退職給付費用	2,253	51
福利厚生費	2,420	2,789
賃借料	7,189	7,674
減価償却費	2,720	3,786
支払手数料	16,316	17,971
通信費	1,867	2,034
のれん償却額	245	-
その他	22,822	11,788
その他の営業費用計	129,257	165,993
<b>営業費用合計</b>	<b>137,749</b>	<b>170,439</b>
<b>営業利益</b>	<b>49,311</b>	<b>24,369</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	255	287
受取保険金及び配当金	72	85
為替差益	755	44
持分法による投資利益	1,964	2,457
その他	548	257
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,595</b>	<b>3,131</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	550	265
事務所移転費用	433	93
設備撤去費用	-	352
デリバティブ評価損	-	174
その他	59	76
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,043</b>	<b>962</b>
<b>経常利益</b>	<b>51,863</b>	<b>26,538</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 18	1 0
投資有価証券売却益	-	2,507
関係会社株式売却益	1,204	-
負ののれん発生益	-	1,031
段階取得に係る差益	140	1,564
その他	14	-
特別利益合計	1,377	5,105
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	399	371
固定資産売却損	2 1,615	2 1
減損損失	3 107	3 55
投資有価証券評価損	-	128
設備撤去引当金繰入額	612	-
その他	439	7
特別損失合計	3,173	564
税金等調整前当期純利益	50,067	31,078
法人税、住民税及び事業税	2,238	1,879
法人税等調整額	342	241
法人税等合計	1,895	1,638
少数株主損益調整前当期純利益	48,172	29,440
少数株主利益	20	42
当期純利益	48,152	29,398



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	48,172	29,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,169	554
為替換算調整勘定	6,021	3,572
持分法適用会社に対する持分相当額	56	
その他の包括利益合計	9,135	3,018
包括利益	57,307	32,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,179	32,360
少数株主に係る包括利益	128	98

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,737	154,889	121,647	57,271	116,708
当期変動額					
当期純利益			48,152		48,152
自己株式の消却		57,271		57,271	
欠損填補		97,618	97,618		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		154,889	145,770	57,271	48,152
当期末残高	140,737		24,123		164,860

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	219	8,101	7,881		108,827
当期変動額					
当期純利益					48,152
自己株式の消却					
欠損填補					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		50	50		50
連結子会社の増加による少数株主持分の増減				454	454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,169	5,806	8,976	128	9,105
当期変動額合計	3,169	5,857	9,027	582	57,761
当期末残高	3,389	2,243	1,145	582	166,589

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,737		24,123		164,860
当期変動額					
当期純利益			29,398		29,398
自己株式の消却					
欠損填補					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			29,398		29,398
当期末残高	140,737		53,521		194,259

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,389	2,243	1,145	582	166,589
当期変動額					
当期純利益					29,398
自己株式の消却					
欠損填補					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	554	3,516	2,962	98	3,061
当期変動額合計	554	3,516	2,962	98	32,459
当期末残高	2,835	1,273	4,108	680	199,048

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	50,067	31,078
減価償却費	2,720	3,786
減損損失	107	55
のれん償却額	245	-
段階取得に係る差損益(は益)	140	1,564
貸倒引当金の増減額(は減少)	849	751
賞与引当金の増減額(は減少)	571	484
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1,293	2,227
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	115,704	50,615
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2,064
偶発損失引当金の増減額(は減少)	3,089	2,449
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	12
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	153
受取利息及び受取配当金	255	287
支払利息	550	265
持分法による投資損益(は益)	1,964	2,457
会員権評価損	110	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,500
投資有価証券評価損益(は益)	-	128
関係会社株式売却損益(は益)	1,204	-
固定資産除売却損益(は益)	1,996	371
負ののれん発生益	-	1,031
営業貸付金の増減額(は増加)	24,063	6,187
売上債権の増減額(は増加)	1,780	6,195
求償債権の増減額(は増加)	2,365	1,125
買取債権の増減額(は増加)	1,264	1,067
デリバティブ差入保証金の増減額(は増加)	23,495	-
仕入債務の増減額(は減少)	717	405
債権流動化債務の増減額(は減少)	34,958	-
その他	12,274	15,280
小計	33,348	38,645
利息及び配当金の受取額	1,750	219
利息の支払額	558	269
法人税等の支払額	2,512	2,303
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,668</b>	<b>40,998</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	2,162	6,519
有形固定資産の取得による支出	1,887	8,130
有形固定資産の売却による収入	1,830	3
無形固定資産の取得による支出	1,440	5,459
投資有価証券の売却による収入	-	5,853
関係会社株式の取得による支出	16,000	-
関係会社株式の売却による収入	4,400	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	666	351
その他	964	354
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,891</b>	<b>14,249</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	160,462	136,198
ファイナンス・リース債務の返済による支出	87	87
長期借入金の返済による支出	97,175	46,923
社債の償還による支出	88,100	44,200
配当金の支払額	0	0
その他	290	581
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,190	45,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,017	753
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75,733	8,924
現金及び現金同等物の期首残高	138,809	63,076
現金及び現金同等物の期末残高	63,076	54,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりました(株)モビットは、会社分割及び自己株式の取得により平成26年3月1日付けで完全子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.及びPROMISE(WUHAN)CO.,LTD.並びにPROMISE(CHENGDU)CO.,LTD.は、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.の全額出資により、当連結会計年度に新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりました(株)モビットは、会社分割及び自己株式の取得により平成26年3月1日付けで完全子会社となったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

会社名	決算日
PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.	12月31日
PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.	12月31日
Promise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.	12月31日
PROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.	12月31日
PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.	12月31日
PROMISE(WUHAN)CO.,LTD.	12月31日
PROMISE(CHENGDU)CO.,LTD.	12月31日

上記連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社の決算日を連結決算日に変更した会社

該当事項はありません。

## 4 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

## a 時価のあるもの

国内株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均、国内株式以外については、連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

## b 時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

買取債権

主に個別法による原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

## a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

## b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

主に旧定額法によっております。

## c 平成19年4月1日以後に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

## a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

## b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

顧客関連資産は10年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。

なお、営業貸付金等の状況に応じ、必要と見込まれる額まで追加計上することにしております。

また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。

## 賞与引当金

当連結会計年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

## 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

## 偶発損失引当金

他の引当金による引当対象となっている以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度において一括費用処理しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## 営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。

## 信用保証収益

信用保証収益は、残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。



## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当社及び連結子会社は主に固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産の「その他」として連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

1・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

## (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の連結財務諸表において、期首利益剰余金が2,893百万円増加する予定です。

2・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

## (1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものです。

## (2) 適用予定日

からについては、平成27年3月期の期首より適用予定です。なお、については、平成28年3月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

改正後の当該会計基準等の適用による影響は未定です。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた4,156百万円は、「ソフトウェア」3,662百万円、「ソフトウェア仮勘定」494百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及びその対応する債務

(前連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
預金	581

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
短期借入金	439

上記担保資産は、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.の短期借入金に対してPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.が担保に供しているものであります。

上記のほか、営業貸付金345,656百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金273,200百万円、長期借入金72,456百万円(1年内返済予定28,841百万円を含む。)であります。

また、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当連結会計年度)

投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,977百万円	百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	27,977百万円	百万円

### 3 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、184,120百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、234,627百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 4 不良債権の状況

(前連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	321
延滞債権	2,575
3カ月以上延滞債権	7,344
貸出条件緩和債権	38,386
計	48,627

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、38,386百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが32,947百万円含まれております。

(当連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	594
延滞債権	2,129
3カ月以上延滞債権	9,473
貸出条件緩和債権	35,796
計	47,993

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、35,796百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが31,396百万円含まれております。

## 5 (前連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は65百万円であります。

(当連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は5,840百万円であります。

## 6 偶発債務

## (1) 信用保証業務の保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	661,643百万円	754,802百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

## (2) 訴訟の提起

当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、以下のとおり訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、訴訟の結果によっては当社に損害が生じる可能性があります。現時点で合理的に見積ることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	備考
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社	2,000	株式会社クラヴィスから当社への弁済金に関する否認権行使請求訴訟 債権額総額6,834百万円のうち2,000百万円の一部請求として、及び平成24年5月31日から支払済みまで年6%の損害金
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社他	500	株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求訴訟 債権額総額3,619百万円のうち500百万円の一部請求として、及び平成24年12月29日から支払済みまで年5%の損害金

## 7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(当座貸越契約)		
借入枠	317,139百万円	664,176百万円
借入実行残高	308,889百万円	592,945百万円
差引	8,249百万円	71,231百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
器具備品及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	17百万円	0百万円
計	18百万円	0百万円

## 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	183百万円	百万円
器具備品及び運搬具	38百万円	1百万円
土地	1,394百万円	百万円
計	1,615百万円	1百万円

## 3 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	建物、構築物、器具備品、電話加入権	東京都他

## (資産をグループ化した方法)

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

## (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物 8 百万円、構築物 3 百万円、器具備品92百万円、電話加入権 2 百万円であります。

## (回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な建物、構築物、器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額 1 円としております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、器具備品52百万円、電話加入権3百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,796百万円	4,286百万円
組替調整額	百万円	3,482百万円
税効果調整前	4,796百万円	804百万円
税効果額	1,626百万円	249百万円
その他有価証券評価差額金	3,169百万円	554百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,970百万円	3,572百万円
組替調整額	50百万円	百万円
税効果調整前	6,021百万円	3,572百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	6,021百万円	3,572百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	56百万円	百万円
その他の包括利益合計	9,135百万円	3,018百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	360,855,365		8,030,718	352,824,647

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,030,718		8,030,718	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	352,824,647			352,824,647

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	70,750百万円	68,229百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	7,092百万円	14,078百万円
担保に供している定期預金	581百万円	百万円
現金及び現金同等物	63,076百万円	54,151百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業、保証事業、債権管理事業及び海外事業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、金融機関からの借入による間接調達と、社債による直接調達により資金調達を行っております。

また、海外投融資における為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、通貨スワップによるデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

一時的な余資は安全性の高い預金で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者金融事業における営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国内の経済情勢や消費者救済の法制度の整備等を背景に、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。

また、外貨建子会社貸付を行っており、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金について、貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これら与信管理は、各営業拠点にて行われ、信用リスクの軽減に努めております。また、与信管理の根幹となる与信システムの統制管理を、与信企画部が担っており、法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。更に、与信管理が適正になされているかの確認は、内部監査規程に基づき、監査部が定期的に確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関のみと取引を行っております。

#### 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建子会社貸付金の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。連結子会社を含めたデリバティブの取引状況は、当社取締役会等に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

なお、当社グループでは金利が0.01%変化した場合の現在価値の変化額（BPV：ベース・ポイント・バリュー）に限度額を設定した上で、定期的にこのBPVを算出し、限度額の範囲内に収まるように管理を行っております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成26年3月31日現在、円金利が1bp（0.01%）上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は119百万円減少し、1bp（0.01%）下落したものと想定した場合には、119百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社が資金繰り計画を毎月作成して、流動性リスクを管理しております。

更に当社はグループ全体の資金管理を行い、取締役会に定期的に報告を行っており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	70,750	70,750	
(2)営業貸付金	742,857		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*)	68,524		
	674,332	851,983	177,651
(3)投資有価証券			
その他有価証券	12,688	12,688	
資産計	757,771	935,423	177,651
(1)短期借入金	308,889	308,889	
(2)1年内償還予定の社債及び社債	51,998	52,550	551
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	90,538	90,023	515
負債計	451,426	451,462	36
デリバティブ取引	3	3	

(\*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	68,229	68,229	
(2)営業貸付金	937,621		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*)	60,255		
	877,365	1,099,830	222,465
(3)投資有価証券			
その他有価証券	8,402	8,402	
資産計	953,997	1,176,463	222,465
(1)短期借入金	593,833	593,833	
(2)1年内償還予定の社債及び社債	7,799	7,818	19
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	47,117	46,855	261
負債計	648,749	648,507	241
デリバティブ取引	171	171	

(\*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを平均調達金利で割り引いた現在価値等を時価としております。

##### (3) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

#### 負 債

##### (1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 1年内償還予定の社債及び社債

社債の時価は市場価格によっております。

##### (3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動長期借入金の時価は、市場金利に連動して金利が変動することから、当該帳簿価額としており、固定長期借入金については、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(\*)を、各契約毎の調達スプレッドに残存期間に対応する市場金利を足した利率を加重平均した利率で割り引いて時価を算定しております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
(1) 非上場株式(*1)(*3)	29,310	1,333
(2) 組合出資金(*2)	9	5
(3) 優先出資証券(*1)	1,000	1,000
合計	30,320	2,338

(\*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式について128百万円減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	70,750			
営業貸付金(*)	177,413	564,022	1,421	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債		22		
その他				1,000
合計	248,164	564,044	1,421	1,000

(\*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,229			
営業貸付金(*)	216,562	721,058		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債		22		
その他				1,000
合計	284,791	721,081		1,000

(\*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	308,889					
社債	44,200	7,400	398			
長期借入金	46,923	23,850	15,185	4,580		
リース債務	74	34				
合計	400,087	31,284	15,583	4,580		

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	593,833					
社債	7,400	399				
長期借入金	26,182	16,355	4,580			
リース債務	21					
合計	627,436	16,754	4,580			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	11,487	5,778	5,709
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他			
小計	11,510	5,800	5,710
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	1,178	1,342	164
(2) 債券 国債・地方債等			
(3) その他			
小計	1,178	1,342	164
合計	12,688	7,142	5,545

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 その他有価証券（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	7,304	2,328	4,975
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他			
小計	7,326	2,350	4,976
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	1,076	1,310	234
(2) 債券 国債・地方債等			
(3) その他			
小計	1,076	1,310	234
合計	8,402	3,660	4,741

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,853	2,507	7



## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取変動	3,510		3	3

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取変動	6,790		171	171

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりま  
す。

なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	16,519百万円
年金資産	10,465百万円
未積立退職給付債務	6,054百万円
未認識数理計算上の差異	百万円
連結貸借対照表計上額純額	6,054百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金( - )	6,054百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 (注) 1, 2	802百万円
利息費用	291百万円
期待運用収益	88百万円
確定拠出型年金掛金	百万円
臨時に支払った割増退職金等	196百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,070百万円
過去勤務債務の費用処理額	百万円
その他の退職給付費用	百万円
退職給付費用	2,273百万円

( + + + + + + + )

(注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用 19百万円が含まれて  
おります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.36%
期待運用収益率	
(確定給付企業年金)	1.1%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりません。

なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を使用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	16,343百万円
勤務費用	973百万円
利息費用	222百万円
数理計算上の差異の発生額	434百万円
退職給付の支払額	320百万円
過去勤務費用の発生額	百万円
退職給付債務の期末残高	16,784百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を使用した制度を除く）

年金資産の期首残高	10,465百万円
期待運用収益	209百万円
数理計算上の差異の発生額	374百万円
事業主からの拠出額	2,247百万円
退職給付の支払額	320百万円
年金資産の期末残高	12,976百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	175百万円
退職給付費用	18百万円
退職給付の支払額	12百万円
制度への拠出額	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	181百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,784百万円
年金資産	12,976百万円
	3,808百万円
非積立型制度の退職給付債務	181百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,989百万円

退職給付に係る負債	3,989百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,989百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

## (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 (注) 1	800百万円
利息費用	222百万円
期待運用収益	209百万円
数理計算上の差異の費用処理額	808百万円
過去勤務費用の費用処理額	百万円
臨時に支払った割増退職金等	51百万円
簡便法で計算した退職給付費用 (注) 2	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	63百万円

(注) 1 「勤務費用」には、自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用 15百万円が含まれております。

2 「簡便法で計算した退職給付費用」には、売上原価に計上した退職給付費用 5百万円が含まれておりません。

## (6)退職給付に係る調整累計額

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49%
株式	20%
その他	31%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1.36%
長期期待運用収益率	2.00%

## 3 確定拠出制度

海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8百万円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	7,028百万円	8,805百万円
貸倒引当金	4,774百万円	5,592百万円
未収利息	2,985百万円	2,724百万円
賞与引当金	725百万円	819百万円
債務保証損失引当金	4,623百万円	5,128百万円
利息返還損失引当金	74,656百万円	54,450百万円
退職給付引当金	2,177百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	1,442百万円
求償権貸倒損失	3,349百万円	4,137百万円
偶発損失引当金	4,636百万円	3,763百万円
繰越欠損金	232,768百万円	243,536百万円
その他	3,120百万円	3,820百万円
繰延税金資産小計	340,845百万円	334,222百万円
評価性引当額	337,794百万円	329,684百万円
繰延税金資産合計	3,050百万円	4,538百万円
繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の評価差額	百万円	4,346百万円
デリバティブ評価益	1百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	2,023百万円	1,773百万円
その他	百万円	46百万円
繰延税金負債合計	2,024百万円	6,167百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,025百万円	1,628百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,535百万円	2,848百万円
固定資産 - 繰延税金資産	515百万円	807百万円
流動負債 - その他(繰延税金負債)	1百万円	1,240百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,023百万円	4,043百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	34.8%	28.1%
繰越欠損金の期限切れ	10.8%	%
法定実効税率と税効果会計適用税率との差異	7.6%	6.8%
連結子会社税率差異	2.4%	4.0%
持分法投資損益	1.5%	3.0%
段階取得に係る差益	0.1%	1.9%
負ののれん発生益	%	1.3%
その他	1.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%	5.3%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が68百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が68百万円増加しております。

## (企業結合等関係)

## 1. 事業分離

## (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

エム・ユー信用保証株式会社

分離した事業の内容

当社連結子会社である株式会社モビットの保証事業

事業分離を行った主な理由

当社と株式会社三菱東京UFJ銀行が共同出資する株式会社モビットにおける合弁関係を発展的に解消するためであります。

事業分離日

平成26年3月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式会社モビットを吸収分割会社、エム・ユー信用保証株式会社を吸収分割承継会社として、株式会社モビットの保証事業をエム・ユー信用保証株式会社に承継させる吸収分割

## (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

受取対価の種類

エム・ユー信用保証株式会社の普通株式

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 5,089百万円

資産合計 5,089百万円

流動負債 537百万円

負債合計 537百万円

## (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

該当事項はありません。

## (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

## 2. 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社モビット

事業の内容 消費者金融事業

企業結合を行った主な理由

当社と株式会社三菱東京UFJ銀行が共同出資する株式会社モビットにおける合弁関係を発展的に解消するため。

企業結合日

平成26年3月1日

企業結合の法的形式

持分法適用関連会社による自己株式の取得により生じる議決権比率の変動

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：50%

企業結合日に取得した議決権比率：50%

取得後の議決権比率：100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

吸収分割により持分法適用関連会社である株式会社モビットに交付されたエム・ユー信用保証株式会社の普通株式を対価として、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する株式会社モビットのB種類株式の全部を株式会社モビットが取得したことにより、当社の株式会社モビットに対する議決権比率が100%になったことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月1日から平成26年3月31日まで

なお、株式会社モビットは持分法適用関連会社であったため、平成25年4月1日から平成26年2月28日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式会社モビットの企業結合日における時価 32,000百万円

(4) 取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差益 1,564百万円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれん

1,031百万円

発生原因

受け入れた資産及び負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 185,346百万円

固定資産 10,373百万円

資産合計 195,719百万円

流動負債 159,256百万円

固定負債 3,432百万円

負債合計 162,688百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益 24,335百万円

経常利益 608百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した営業収益及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における営業収益と経常利益との差額を影響の概算額としております。

上記情報は、必ずしも将来起こるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「債権管理事業」は、当社の「金融事業」及び「保証事業」から生じる債権管理業務、及びそのノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービサー事業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益及び振替高は原則として市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	118,556	36,812	19,461	12,035	186,864	138	187,003	57	187,060
セグメント間の内部営業 収益又は振替高			0		0	1,106	1,106	1,106	
計	118,556	36,812	19,461	12,035	186,865	1,245	188,110	1,049	187,060
セグメント利益	31,831	11,047	3,114	3,196	49,189	6	49,196	115	49,311
セグメント資産	722,027	19,615	23,085	47,790	812,519	2,794	815,314	66,344	881,658
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	24,641	5,375	2,699	2,367	35,083		35,083		35,083
減価償却費	1,980	382	293	130	2,787	1	2,789	69	2,720
のれんの償却額				245	245		245		245
減損損失	47	1	1		50	7	57	49	107
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,851	245	462	272	3,831	0	3,832	448	4,280

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額115百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益96百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。

(2) セグメント資産の調整額66,344百万円には、セグメント間取引消去 163百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産66,508百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額448百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	116,441	40,520	20,466	17,195	194,624	119	194,743	64	194,808
セグメント間の内部営業 収益又は振替高			0		0	1,259	1,259	1,259	
計	116,441	40,520	20,467	17,195	194,625	1,378	196,003	1,195	194,808
セグメント利益	1,088	11,467	8,183	3,524	24,264	28	24,292	76	24,369
セグメント資産	900,210	16,307	22,693	75,248	1,014,459	832	1,015,292	40,864	1,056,156
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	26,359	5,709	340	3,888	35,616		35,616		35,616
利息返還損失引当金繰入 額	38,700				38,700		38,700		38,700
減価償却費	2,939	400	282	218	3,840	0	3,840	54	3,786
減損損失	25				25		25	30	55
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,045	407	179	688	6,320		6,320	2,887	9,207

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額76百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益87百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。

(2) セグメント資産の調整額40,864百万円には、セグメント間取引消去 250百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産41,114百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,887百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三井住友銀行	22,409	保証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度末における未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年3月1日付けで、持分法適用関連会社であった株式会社モビットを、会社分割及び自己株式の取得により完全子会社としたことにより、「金融事業セグメント」で1,031百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務	(被所有)直接 100.00		経営指導料の支払	431		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針  
経営指導料は契約により決定しております。  
2 重要な取引のみを記載しております。  
3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業		金銭借入関係	資金の借入	長期返済	長期借入金	43,615
								55,324	1年内返済予定の長期借入金	33,841
								短期借入(純額)	短期借入金	273,200
								利息の支払	5,135	未払費用
親会社の子会社	株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	37,250	銀行業		業務提携関係	営業債務保証料の受取	20,286	保証債務	428,548
							代位弁済	13,681		
							営業債務保証料の受取	2,358	保証債務	29,077
	代位弁済	969								

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針  
借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。  
営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。  
2 重要な取引のみを記載しております。  
3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社モビットであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社モビット	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	171,583	176,948
固定資産合計	3,472	3,545
流動負債合計	118,803	146,715
固定負債合計	27,209	3,516
純資産合計	29,043	30,263
営業収益	30,628	30,275
税引前当期純利益金額	9,728	5,758
当期純利益金額	5,373	4,219

(注) 株式会社モビットは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務	(被所有)直接 100.00		経営指導料の支払	475		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針  
経営指導料は契約により決定しております。
- 2 重要な取引のみを記載しております。
- 3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社の 子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業		金銭借入関係 業務提携関係	長期返済 33,841	長期借入金 19,765	長期借入金	19,765	
							短期借入 (純額) 126,000		1年内返済 予定の長期 借入金	23,850	
									短期借入金	399,200	
								利息の支払	3,355	未払費用	35
								デリバティブ取引	想定元本 6,790	デリバティブ 債務	171
								営業債務保証 料の受取	22,069	保証債務	480,058
	代位弁済	15,643									
親会社の 子会社	株式会社 ジャパンネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業		業務提携関係	営業債務保証 料の受取	2,565	保証債務	34,559	
							代位弁済	1,101			

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針  
借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。  
デリバティブ取引は、外貨建子会社貸付金における為替変動リスクをヘッジする目的で行っており、取引条件については、市場実勢を勘案して決定しております。  
営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。
- 2 重要な取引のみを記載しております。
- 3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
株式会社モビット(連結子会社)										
親会社の子 会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業		金銭借入関係	資金の借入	短期借入 (純額) 4,300	短期借入金	153,000
							利息の支払	81	未払費用	0

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針  
借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。
- 2 重要な取引のみを記載しております。
- 3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記



(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	470.50円	562.22円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	166,589	199,048
普通株式に係る純資産額(百万円)	166,006	198,367
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	582	680
普通株式の発行済株式数(千株)	352,824	352,824
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	136.47円	83.32円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	48,152	29,398
普通株式に係る当期純利益(百万円)	48,152	29,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	352,824	352,824

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。当該会計方針の変更による影響はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第32回無担保社債	平成15年 6月4日	13,100		1.37	なし	平成25年 6月4日
	第33回無担保社債	平成16年 4月21日	7,400	7,400 (7,400)	2.10	なし	平成26年 4月21日
	第39回無担保社債	平成19年 3月23日	12,600		2.06	なし	平成26年 3月20日
	第41回無担保社債	平成19年 10月11日	18,500		2.74	なし	平成25年 10月11日
	第42回期限前償還 条項付無担保社債	平成22年 4月30日	398	399	3.50	なし	平成27年 4月30日
計			51,998	7,799 (7,400)			

(注) 1 当期末残高の( )内の金額は、当期末残高のうち1年以内に償還が予定されるものを記載しております。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,400	399			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	308,889	593,833	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	46,923	26,182	2.75	
1年以内に返済予定のリース債務	74	21		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) (注) 1	43,615	20,935	2.81	平成27年6月30日～ 平成28年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	34			
その他有利子負債				
合計	399,537	640,971		

(注) 1 長期借入金の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,355	4,580		

2 平均利率は、期末日現在における借入金等の残高に対する利率を加重平均して算出しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,705	33,081
営業貸付金	1, 2, 3 707,379	2, 3 703,019
関係会社短期貸付金	6,510	8,290
前払費用	464	400
未収収益	8,256	8,416
その他	25,983	18,556
貸倒引当金	43,418	35,161
流動資産合計	757,881	736,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,665	9,076
減価償却累計額	5,569	5,649
建物（純額）	2,096	3,426
構築物	2,506	2,926
減価償却累計額	1,937	1,410
構築物（純額）	568	1,516
器具備品	13,633	12,997
減価償却累計額	11,216	8,429
器具備品（純額）	2,416	4,567
土地	427	426
リース資産	249	249
減価償却累計額	142	213
リース資産（純額）	106	35
建設仮勘定	126	469
有形固定資産合計	5,741	10,442
無形固定資産		
ソフトウェア	3,155	2,979
ソフトウェア仮勘定	508	4,883
その他	25	20
無形固定資産合計	3,688	7,883
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,031	1 10,741
関係会社株式	38,151	51,699
破産更生債権等	3 67	5,840
長期前払費用	201	262
その他	4,551	3,927
貸倒引当金	65	5,840
投資その他の資産合計	57,937	66,632
固定資産合計	67,368	84,958
資産合計	825,249	821,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 307,450	438,450
1年内返済予定の長期借入金	1 46,620	23,850
1年内償還予定の社債	44,200	7,400
未払金	19,729	10,783
未払費用	1,503	1,430
未払法人税等	38	87
預り金	535	312
賞与引当金	1,600	1,950
役員賞与引当金	-	22
債務保証損失引当金	12,163	14,390
利息返還損失引当金	91,400	70,500
移転損失引当金	35	-
設備撤去引当金	612	-
その他	686	658
流動負債合計	526,573	569,835
固定負債		
社債	7,798	399
長期借入金	1 43,615	19,765
繰延税金負債	2,023	1,773
退職給付引当金	5,301	3,428
利息返還損失引当金	111,995	82,279
偶発損失引当金	13,009	10,559
ポイント引当金	-	153
その他	212	124
固定負債合計	183,954	118,483
負債合計	710,528	688,318
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,538	10,461
利益剰余金合計	29,538	10,461
株主資本合計	111,199	130,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,522	2,968
評価・換算差額等合計	3,522	2,968
純資産合計	114,721	133,244
負債純資産合計	825,249	821,563

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	116,750	112,707
信用保証収益	36,219	39,948
その他の営業収益	11,677	12,072
<b>営業収益合計</b>	<b>164,646</b>	<b>164,728</b>
<b>営業費用</b>		
金融費用	8,473	4,299
その他の営業費用		
貸倒引当金繰入額	29,410	28,563
債務保証損失引当金繰入額	12,233	15,607
利息返還損失引当金繰入額	-	38,700
偶発損失引当金繰入額	8,126	-
ポイント引当金繰入額	-	153
賞与引当金繰入額	1,542	1,808
役員賞与引当金繰入額	-	22
減価償却費	2,456	3,273
支払手数料	15,240	15,642
その他	44,793	40,712
<b>その他の営業費用計</b>	<b>113,803</b>	<b>144,483</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>122,276</b>	<b>148,782</b>
<b>営業利益</b>	<b>42,369</b>	<b>15,946</b>
<b>営業外収益</b>		
貸付金利息	72	17
受取配当金	3 1,662	186
受取保険金及び配当金	72	85
有価証券利息	55	55
雑収入	297	144
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,158</b>	<b>489</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	511	250
事務所移転費用	433	93
為替差損	-	114
設備撤去費用	-	352
雑損失	51	59
<b>営業外費用合計</b>	<b>996</b>	<b>870</b>
<b>経常利益</b>	<b>43,532</b>	<b>15,564</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
特別配当金	-	<sup>3</sup> 1,590
固定資産売却益	<sup>1</sup> 18	<sup>1</sup> 0
投資有価証券売却益	-	2,507
関係会社株式売却益	2,172	-
その他	14	-
特別利益合計	2,206	4,098
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	399	359
固定資産売却損	<sup>2</sup> 1,616	<sup>2</sup> 1
減損損失	100	55
投資有価証券評価損	-	128
移転損失引当金繰入額	35	-
設備撤去引当金繰入額	612	-
その他	404	7
特別損失合計	3,167	553
税引前当期純利益	42,571	19,110
法人税、住民税及び事業税	38	33
法人税等合計	38	33
当期純利益	42,533	19,077



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	140,737	97,604	57,285	169,690	57,271	68,665	352	69,018
当期変動額								
当期純利益				42,533		42,533		42,533
自己株式の消却			57,271		57,271			
準備金から剰余金 への振替		97,604	97,604					
欠損填補			97,618	97,618				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							3,169	3,169
当期変動額合計		97,604	57,285	140,152	57,271	42,533	3,169	45,703
当期末残高	140,737			29,538		111,199	3,522	114,721

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	140,737			29,538		111,199	3,522	114,721
当期変動額								
当期純利益				19,077		19,077		19,077
自己株式の消却								
準備金から剰余金 への振替								
欠損填補								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							554	554
当期変動額合計				19,077		19,077	544	18,523
当期末残高	140,737			10,461		130,276	2,968	133,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

国内株式については、期末日前1カ月の市場価格の平均、国内株式以外については、期末日の市場価格に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (4) 長期前払費用

均等償却しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

当事業年度末に在籍する取締役、監査役及び業務執行役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

## (5) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

## (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度において一括費用処理しております。

## (7) 偶発損失引当金

他の引当金による引当対象となっている以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

## (8) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

## (1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

## (2) 信用保証収益

信用保証収益は残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### 金利関連

##### ヘッジ手段

金利スワップ取引

##### ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

#### 通貨関連

##### ヘッジ手段

通貨スワップ取引

##### ヘッジ対象

外貨建子会社貸付金

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」及び「関係会社事業貸付金」は、明瞭性を高める観点から表示上の見直しを行い、当事業年度より「関係会社短期貸付金」として、合算して独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた3,000百万円、「関係会社事業貸付金」に表示していた3,510百万円は合算して、「関係会社短期貸付金」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「求償債権」は、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「求償債権」17,376百万円、「その他」8,607百万円は、「その他」25,983百万円として組替えております。

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた、3,663百万円は、「ソフトウェア」3,155百万円、「ソフトウェア仮勘定」508百万円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」4,239百万円、「その他」311百万円は、「その他」4,551百万円として組替えております。

## (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業費用」の「広告宣伝費」、「従業員給料及び賞与」、「賃借料」は、科目を掲記すべき数値基準が、販管費の総額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」に表示していた「広告宣伝費」9,296百万円、「従業員給料及び賞与」10,967百万円、「賃借料」6,171百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業費用」の「退職給付費用」、「福利厚生費」、「通信費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」に表示していた「退職給付費用」1,997百万円、「福利厚生費」1,957百万円、「通信費」1,404百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「経営指導料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「経営指導料」12百万円及び「営業外収益」の「雑収入」に表示していた340百万円は、「有価証券利息」55百万円、「雑収入」297百万円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸借契約解約損」14百万円、「雑損失」36百万円は、「雑損失」51百万円として組替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びその対応する債務

(前事業年度)

営業貸付金345,656百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金273,200百万円、長期借入金72,456百万円(1年内返済予定28,841百万円を含む。)であります。

また、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当事業年度)

投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

2 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前事業年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、177,115百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当事業年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、181,946百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 3 不良債権の状況

(前事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	321
延滞債権	2,148
3カ月以上延滞債権	6,098
貸出条件緩和債権	37,766
計	46,335

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、37,766百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが32,797百万円含まれております。

(当事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	236
延滞債権	1,452
3カ月以上延滞債権	5,551
貸出条件緩和債権	29,059
計	36,299

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、29,059百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが25,607百万円含まれております。



## 4 偶発債務

## (1) 信用保証業務の保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	661,643百万円	754,802百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

## (2) 訴訟の提起

当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、以下のとおり訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、訴訟の結果によっては当社に損害が生じる可能性があります。現時点で合理的に見積ることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	備考
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社	2,000	株式会社クラヴィスから当社への弁済金に関する否認権行使請求訴訟 債権額総額6,834百万円のうち2,000百万円の一部請求として、及び平成24年5月31日から支払済みまで年6%の損害金
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社他	500	株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求訴訟 債権額総額3,619百万円のうち500百万円の一部請求として、及び平成24年12月29日から支払済みまで年5%の損害金

## 5 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(当座貸越契約)		
借入枠	313,200百万円	490,200百万円
借入実行残高	307,450百万円	438,450百万円
差引	5,750百万円	51,750百万円

## (損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	1百万円	0百万円
土地	17百万円	0百万円
計	18百万円	0百万円

## 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	178百万円	百万円
構築物	4百万円	百万円
器具備品	38百万円	1百万円
土地	1,394百万円	百万円
計	1,616百万円	1百万円

## 3 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	1,500百万円	百万円
特別配当金	百万円	1,590百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	14,053	51,699
関連会社株式	24,098	-
計	38,151	51,699

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	7,028百万円	7,916百万円
貸倒引当金	2,177百万円	2,330百万円
未収利息	2,985百万円	2,724百万円
賞与引当金	608百万円	694百万円
退職給付引当金	1,889百万円	1,222百万円
利息返還損失引当金	74,656百万円	54,450百万円
債務保証損失引当金	4,623百万円	5,128百万円
移転損失引当金	13百万円	百万円
設備撤去引当金	232百万円	百万円
偶発損失引当金	4,636百万円	3,763百万円
関係会社株式評価損	1,252百万円	661百万円
求償権貸倒損失	3,349百万円	4,137百万円
繰越欠損金	230,917百万円	241,696百万円
その他	2,731百万円	3,039百万円
繰延税金資産小計	337,101百万円	327,765百万円
評価性引当額	337,101百万円	327,765百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,023百万円	1,773百万円
繰延税金負債計	2,023百万円	1,773百万円
繰延税金負債の純額	2,023百万円	1,773百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	40.7%	49.0%
繰越欠損金の期限切れ	12.7%	%
法定実効税率と税効果会計適用税率との差異	8.9%	10.8%
その他	1.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.2%

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,772,000	7,304
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	1,038
		(株)日本信用情報機構	24,000	791
		三井生命保険(株)	1,001,700	500
		(株)西日本シティ銀行	158,931	37
		その他(8銘柄)	99,527	40
計		5,506,083	9,713	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第270回利付国庫債券	21	22

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	優先出資証券	100	1,000
		投資事業有限責任組合契約	4	5
計		104	1,005	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,665	1,738	327	9,076	5,649	359	3,426
構築物	2,506	1,224	803	2,926	1,410	141	1,516
器具備品	13,633	3,770	4,406 (52)	12,997	8,429	1,391	4,567
土地	427		0	426			426
リース資産	249			249	213	71	35
建設仮勘定	126	514	171	469			469
有形固定資産計	24,609	7,248	5,710 (52)	26,146	15,704	1,962	10,442
無形固定資産							
ソフトウェア				28,775	25,795	1,308	2,979
ソフトウェア仮勘定				4,883			4,883
その他				30	9	2	20
無形固定資産計				33,689	25,805	1,310	7,883
長期前払費用	3,463	170	56	3,577	3,357	149	219

- (注) 1 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。  
2 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち、主なものは本社移転によるものであります。  
3 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。  
4 長期前払費用は、法人税法の償却対象分のみを記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43,483	41,001	31,480	12,003	41,001
賞与引当金	1,600	1,950	1,600		1,950
役員賞与引当金		22			22
債務保証損失引当金	12,163	15,607	13,380		14,390
利息返還損失引当金(流動)	91,400	68,415	89,315		70,500
利息返還損失引当金(固定)	111,995	38,700		68,415	82,279
移転損失引当金	35		35		
設備撤去引当金	612		612		
偶発損失引当金	13,009		2,008	440	10,559
ポイント引当金		153			153

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は対象債権の回収による戻し入れ額等であります。  
2 利息返還損失引当金(固定)の当期減少額(その他)は流動への振替額であります。  
3 偶発損失引当金の当期減少額(その他)は貸倒引当金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://cyber.promise.co.jp/">http://cyber.promise.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第53期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年12月26日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田	留美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡田	留美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。